

令和3年度第1回酒田市介護保険運営協議会次第

日 時：令和3年7月29日（木）

午後2時～4時

場 所：市役所3階 第1委員会室

委嘱状交付

1. 開 会
2. 自己紹介及び会長選出
3. 会長あいさつ
4. 介護保険事業の概要について（資料1）
5. 協 議
 - （1）令和2年度酒田市介護保険事業実施状況について（資料2）
 - （2）令和2年度介護保険特別会計決算見込みについて（資料3）
 - （3）第7期介護保険事業計画の進捗管理について（資料4）
6. 報 告
 - （1）酒田市介護保険条例の一部改正について（資料5）
7. そ の 他
8. 閉 会

酒田市介護保険運営協議会委員名簿

(任期：令和3年6月25日～令和6年6月24日)

	氏 名	推 薦 団 体	備 考
一 号 委 員	朝岡 剛	一般公募	
	糟谷 優佳	一般公募	
	高橋美恵子	一般公募	
二 号 委 員	阿部 建治	酒田市自治会連合会	
	鎌田 剛	東北公益文科大学	
	奥山 悟	酒田市民生委員・児童委員協議会連合会	
	阿部 直善	社会福祉法人酒田市社会福祉協議会	
三 号 委 員	村上 悦美	酒田飽海地区特別養護老人ホーム連絡協議会	
	佐藤 久美	酒田市介護老人保健施設連絡協議会	
	石原 琢也	酒田市介護サービス事業者連絡協議会	
	井畑 絹子	酒田市ケアマネージャー連絡協議会	

(事務局)

氏 名	役 職	備 考
白畑 真由美	健康福祉部長	
池田 裕子	健康福祉部福祉課長	
松田 俊一	健康福祉部健康課長	
山口 美穂	健康福祉部介護保険課長	
前田 聡子	健康福祉部介護保険課長補佐	
阿部 百合	健康福祉部介護保険課予防支援主査兼係長	
土門 美香	健康福祉部介護保険課予防支援主査	
滝口 隆	健康福祉部介護保険課介護認定主査兼係長	
伊藤 智宏	健康福祉部介護保険課事業管理主査兼係長	

介護保険事業の概要

1. 酒田市の状況について
2. 介護保険制度について
3. 第8期介護保険事業計画について

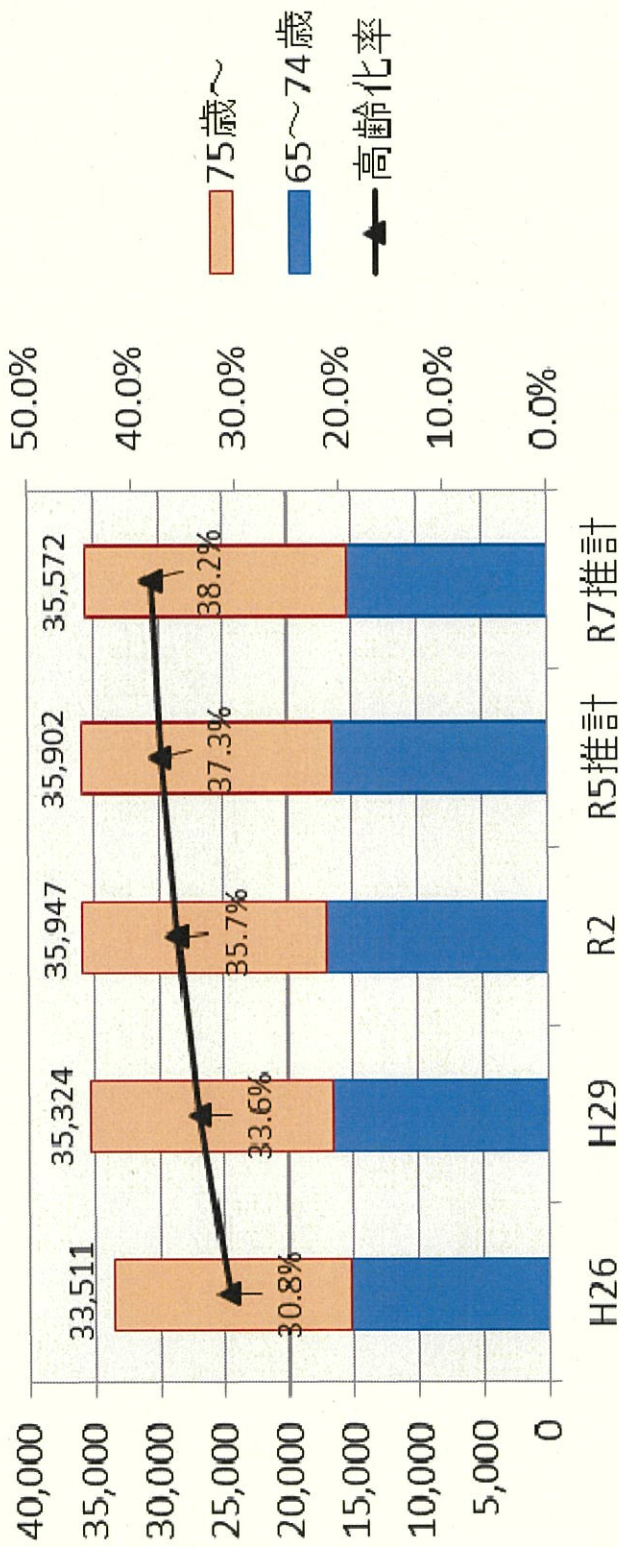
令和3年7月

酒田市介護保険課



1. 酒田市の状況

(1) 高齢者人口の状況



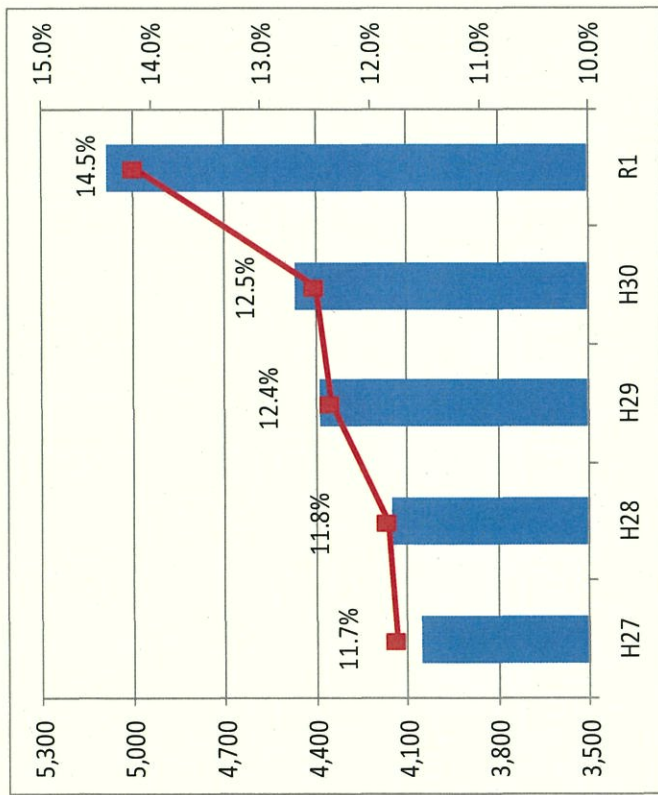
※各年3月末現在の住民基本台帳人口をもとに、コーホート法により推計

	H26	H29	R2	R5推計	R7推計
酒田市総人口	108,705	105,045	100,745	96,267	93,180
高齢者人口	33,511	35,324	35,947	35,902	35,572
65～74歳	15,125	16,544	17,067	16,596	15,280
75歳～	18,386	18,780	18,880	19,306	20,292
高齢化率	30.8%	33.6%	35.7%	37.3%	38.2%



(2) 単身高齢者、認知症高齢者の状況

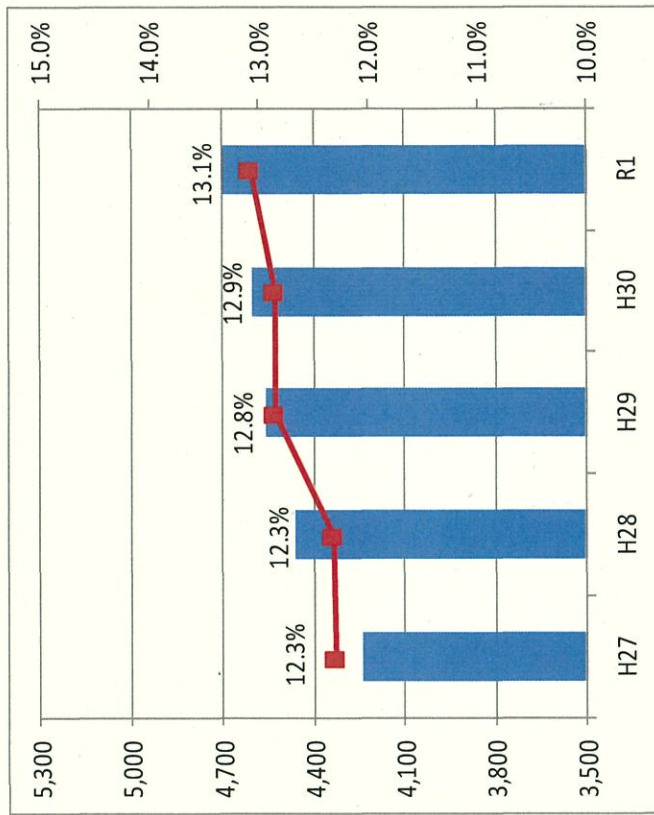
① 単身高齢者の状況



	H27	H28	H29	H30	R1
単身高齢者	4,053	4,149	4,387	4,469	5,082
高齢者に占める割合	11.7%	11.8%	12.4%	12.5%	14.1%

※民生委員調査（11月1日時点）より。高齢者人口は各年度9月末。

② 認知症高齢者の状況



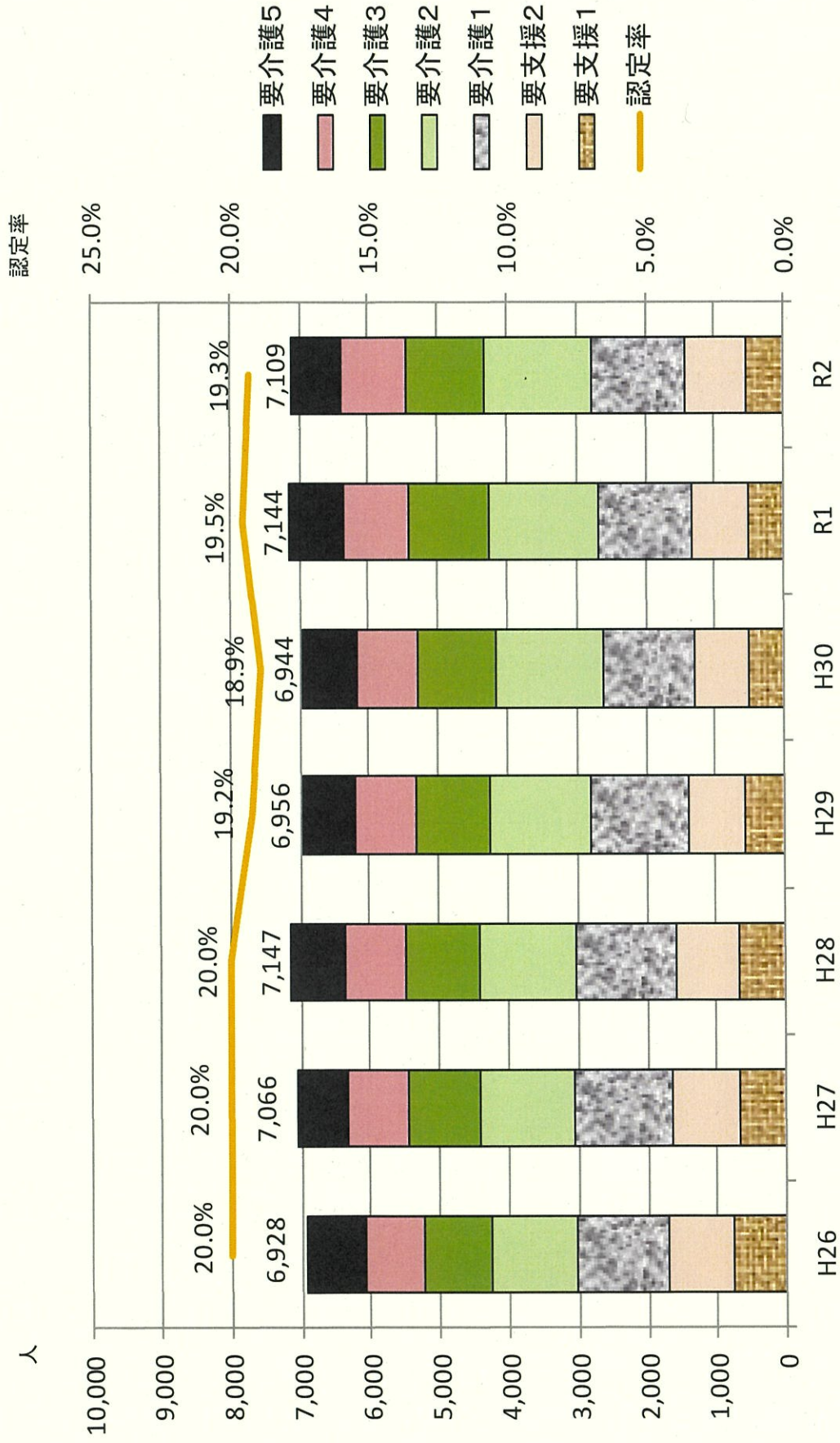
	H27	H28	H29	H30	R1
認知症高齢者	4,242	4,462	4,560	4,601	4,695
高齢者に占める割合	12.3%	12.3%	12.8%	12.9%	13.1%

※認知症高齢者自立度調査（各年度4月1日）より。高齢者人口は各年度9月末。

※認知症高齢者は日常生活自立度Ⅱ以上の方（判断基準：日常生活に支障を来たような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。家庭外でこのような状態がみられる。）

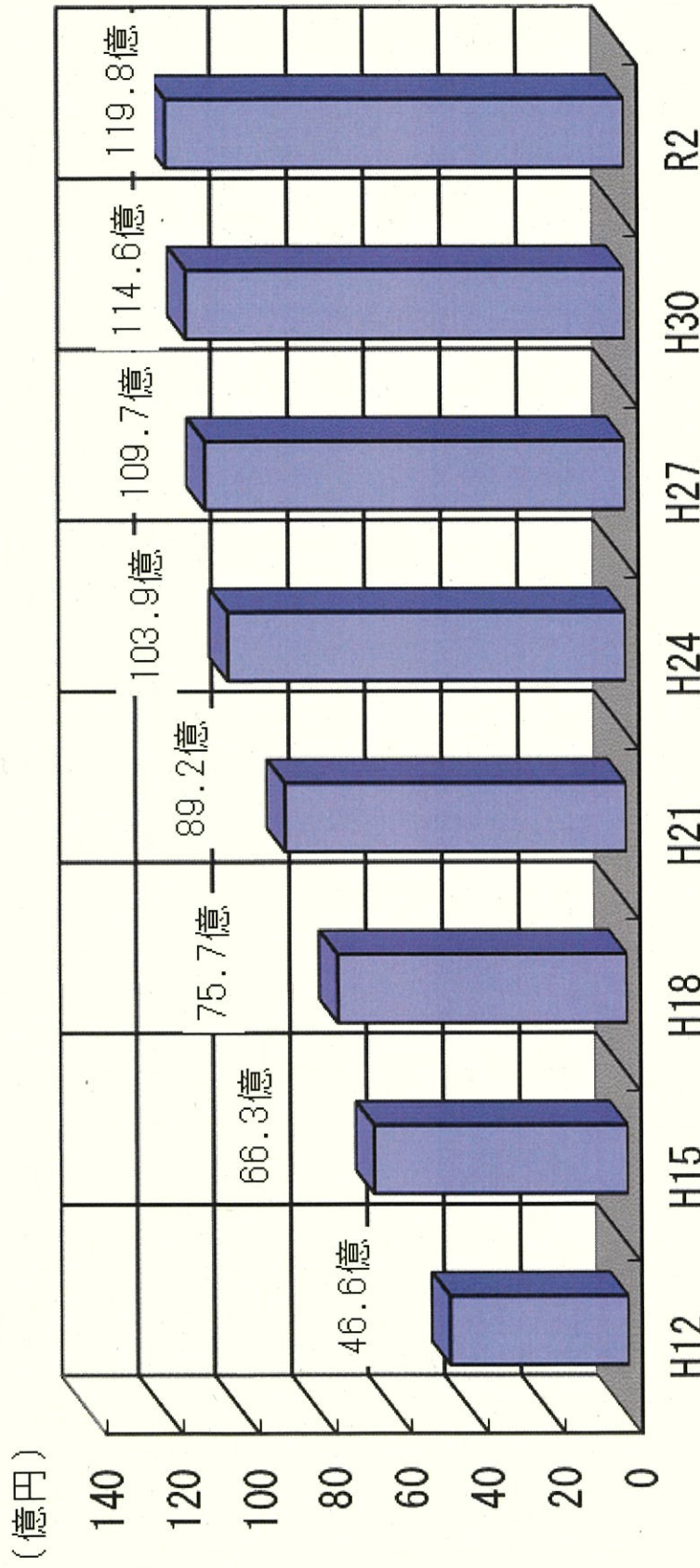


(3) 要介護認定者数の推移



※各年度9月の実績

(4) 介護サービス給付費の推移



※給付費には、審査支払手数料や高額介護サービス費等を含んでいます。

2. 介護保険制度について

(1) 介護保険制度の概要

介護保険制度とは…

介護が必要な方やその家族が抱えている
「介護に対する不安や負担」を

社会全体で支えあう仕組み。

高齢になり、心身が弱くなったときでも、介護サービスを上手に活用して、安心して暮らしていただけるよう
に支援するための制度です。また、介護を必要とせず
元気に暮らすための介護予防を推進します。

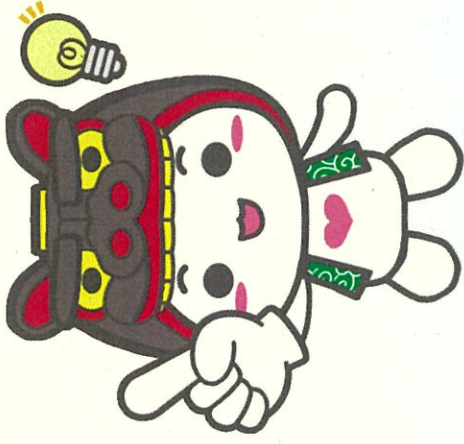
寿命が延びた

少子高齢化

核家族化
出生率の低下

- ・要介護高齢者の増加
- ・介護期間の長期化
- ・要介護者を支えてきた家族をめぐる状況の変化

介護ニーズの増加！介護予防の大切さ！

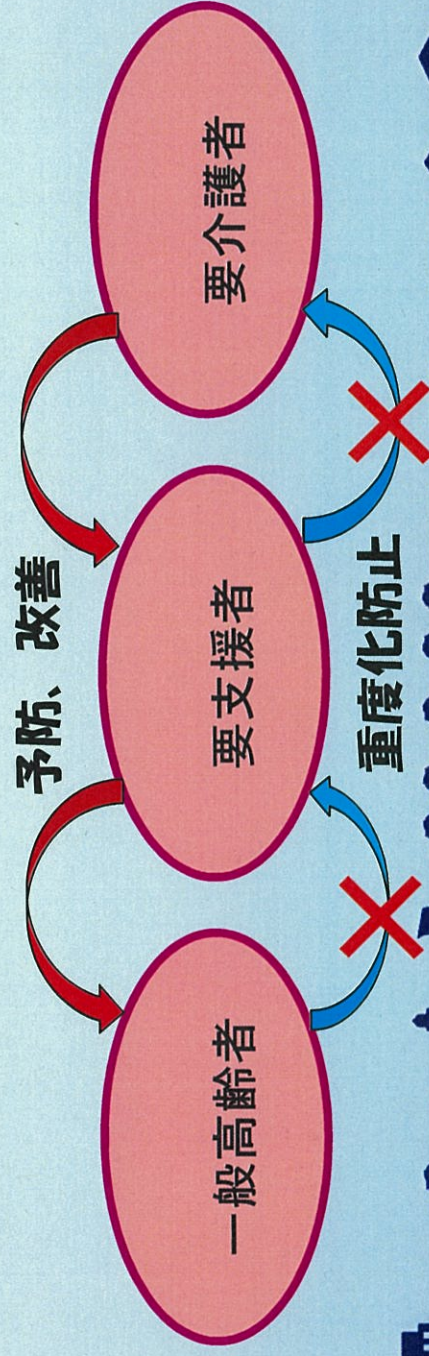


(2) 介護保険制度の理念

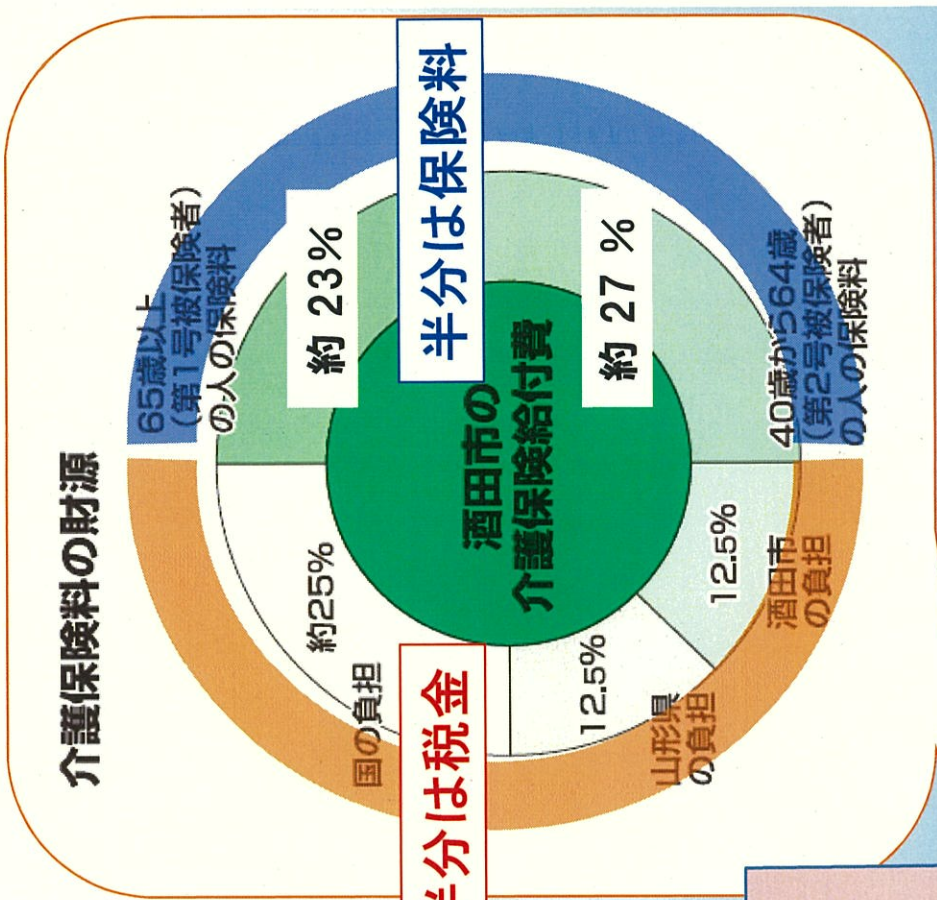
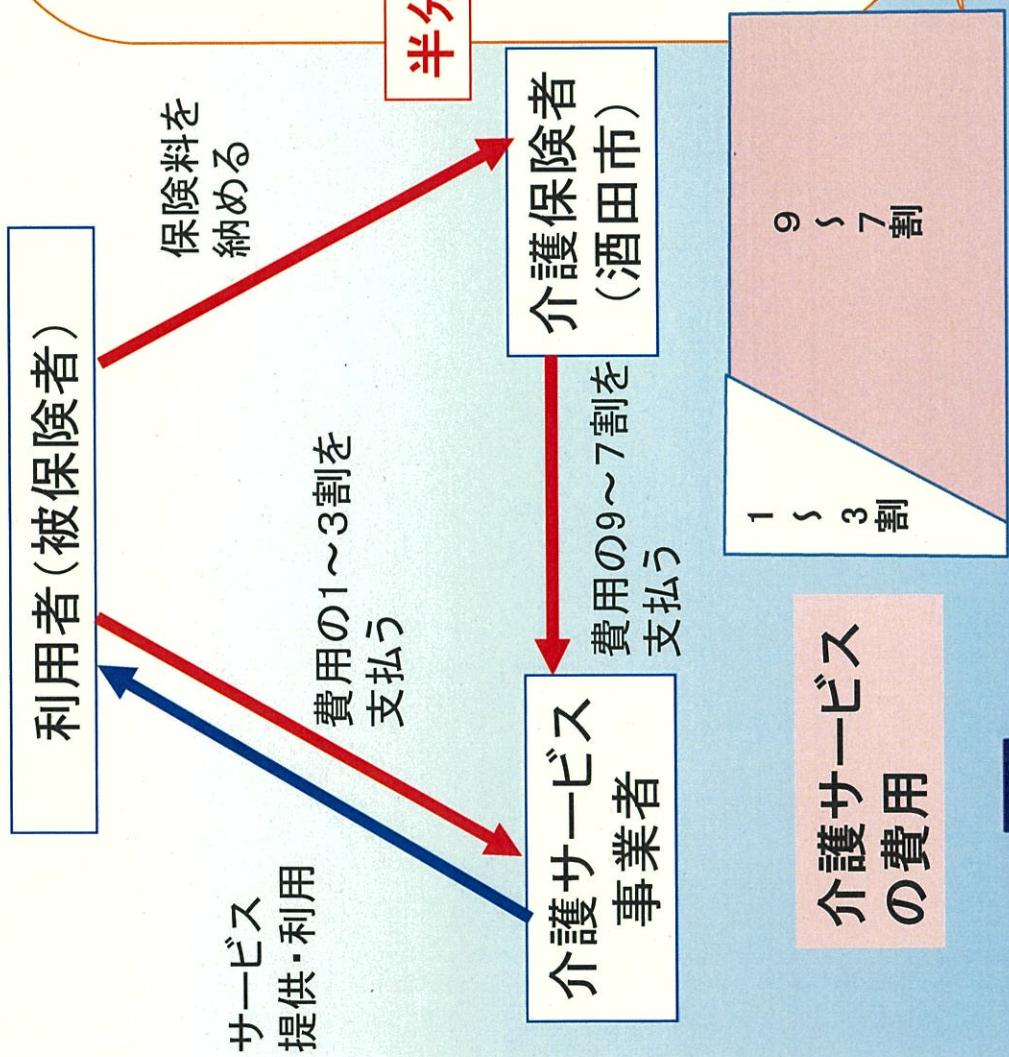
(国民の努力及び義務)

第4条 国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢によって生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

- 高齢者の自立支援と介護予防
- 要介護度の重度化防止



(3) サービスの仕組みと財源構成



(4) 介護サービスの種類

サービスの種類	主な介護サービス
自宅ですでに受けるサービス (居宅サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問介護 (ホームヘルプサービス) ・ 訪問入浴 ・ 訪問看護 ・ 訪問リハビリテーション
日帰りで受けるサービス (通所サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通所介護 (デイサービス) ・ 通所リハビリテーション (デイケア)
短期入所サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期入所生活介護 (ショートステイ) ・ 短期入所療養介護 (ショートステイ)
自宅での暮らしを支援するサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉用具の貸与 (車いす・特殊ベッド・歩行器等) ・ 福祉用具購入費の支給 (腰掛け便座・入浴補助用具等) ・ 住宅改修費の支給 (手すりやスロープの設置等)
施設サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) ・ 介護老人保健施設 (老人保健施設) ・ 療養型医療施設 (療養病床～今後、介護医療院に移行)
特定施設入所者生活介護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス付き有料老人ホームやケアハウス
地域密着型サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) ・ 小規模多機能型居宅介護 ・ 看護小規模多機能型居宅介護 ・ 認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス) ・ 地域密着型介護老人福祉施設 (ミニ特養) ・ 定期巡回型訪問介護・看護 他

(5) 利用者の負担 ～居宅サービス～ (令和3年4月1日現在)

- ・ 介護サービスや介護予防サービスを利用した場合、かかった費用の1～3割を利用者が負担します。

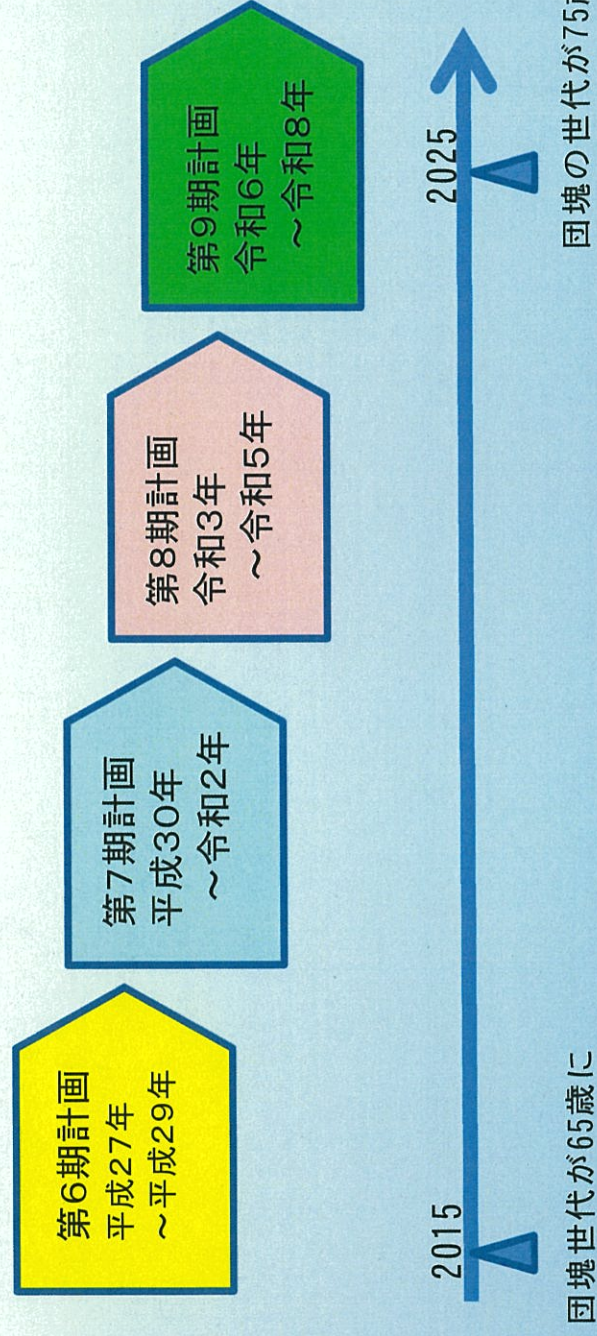
要介護度	サービス利用限度額 (月額)	自己負担額 (月額) : 1割負担 (2割負担)
要支援1	50,320円	5,032円 (10,064円)
要支援2	105,310円	10,531円 (21,062円)
要介護1	167,650円	16,765円 (33,530円)
要介護2	197,050円	19,705円 (39,410円)
要介護3	270,480円	27,048円 (54,096円)
要介護4	309,380円	30,938円 (61,876円)
要介護5	362,170円	36,217円 (72,434円)

3. 第8期介護保険事業計画

(1) 計画の位置づけ及び期間

老人福祉法及び介護保険法に基づき、「市町村老人福祉計画」及び「市町村介護保険事業計画」を、3年を1期として一体的に策定するものです。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能とすべく、地域包括ケアシステムの推進など高齢者に対応する施策の総合的な展開を図る計画として策定するものです。



(2)基本理念と基本目標

基本理念 誰もがいきいきと暮らしやすいまち



●高齢化が急速に進展している中で、健康を維持し、これまで培った豊かな知識や経験を活かした社会参加ができる。



●高齢者の「自立支援」「尊厳の保持」を基本としながら、本人及び家族が安心して、安らぎのある生活ができる。

望まれる姿

●地域全体で高齢者を支え、るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。



基本目標1
健康で、生きがいのある生活

基本目標2
地域包括ケアシステムの推進

基本目標3
介護保険事業の適正な運営

(3)重点事項と主な施策・事業



基本目標1 健康で、生きがいのある生活

- 重点事項 1 さかた健康づくりビジョンの普及推進
- 重点事項 2 生きがいづくり・社会参加の推進

基本目標2 地域包括ケアシステムの推進

- 重点事項 3 多様な生活支援サービスの確保
- 重点事項 4 医療との連携強化
- 重点事項 5 自立支援・介護予防の推進
- 重点事項 6 認知症施策の推進
- 重点事項 7 高齢者の権利擁護の推進

基本目標3 介護保険事業の適正な運営

- 重点事項 8 介護給付費等適正化事業
- 重点事項 9 介護サービス基盤の整備
- 重点事項 10 災害・感染症に対する備え
- 重点事項 11 介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化

①介護予防の推進

【訪問型サービス】

サービス類型	主な内容／対象者	サービス提供者	方式	人員基準	面積基準など	介護報酬／補助額	本人負担額
従前相当	身体介護を伴うものや専門性の高いもの(入浴介助・献立指導等)／要支援・CL該当	既存介護事業所	指定	国基準どおり		国基準どおり	1割 (高額所得者は2割)
A型	主として家事援助(掃除・調理・買い物等)／要支援・CL該当	既存介護事業所	指定	国基準より緩める		ほぼ国基準	2割 (高額所得者は2倍)
B型	生活支援・支え合い(A型と同等の内容または軽微な支援)／要支援・CL該当(軽度該当者含)	地域住民団体等	補助	最低基準のみ		市からの定額補助	サービス提供者が決定
D型	通所型サービスBの会場への移動支援／要支援・CL該当(軽度該当者含)	地域住民団体等	補助	最低基準のみ		市からの定額補助	サービス提供者が決定

【通所型サービス】

サービス類型	主な内容／対象者	サービス提供者	方式	人員基準	面積基準など	介護報酬／補助額	本人負担額
従前相当	専門的な機能回復訓練(制限あり)／要支援・CL該当(改善が見込まれる者)	介護事業所	指定	国基準どおり	国基準どおり	国基準どおり	1割(高額所得者は2割)
A型	現状維持のための運動、アクティビティ(原則半日)／要支援・CL該当(主として交流目的の者)	介護事業所	指定	国基準より緩める	国基準と同等	ほぼ国基準だが、加算の種類は整理	定額を予定
B型	閉じこもり予防、軽体操／要支援・CL該当(主として交流目的で、入浴や食事の支援が不要な者)	地域住民団体等	補助	最低基準のみ	最低基準のみ	市からの定額補助	サービス提供者が決定

※どの類型に分類されるかは、ケアマネジメントの結果によるため、従前相当、A型、B型の併給はできない。



◆介護予防事業(通所型)

※実施数 令和3年4月1日現在

	一般介護予防事業(フレイル予防)			介護予防サービス		介護サービス
	地域のサロン	しゃんしゃん元気づくり事業	いきいき百歳体操	総合事業B型	総合事業A型(時短のデイサービス)	
	住民主体	住民主体補助あり	住民主体	住民主体補助あり		
	各サロンによる	月1回以上5人以上参加 ※75か所	週1回以上3人以上参加 ※87か所	週1回以上 コミュニティ振興会 単位で実施 ※14か所	市独自基準(食事・入浴なし)	国基準(食事・入浴あり)
健康	↑					
事業対象者(チェックリスト該当者)	↑					
要支援1・2	↑					
要介護1~5	↑					

フレイル予防が必要



②日常生活を支援する体制の整備

高齢者の総合相談窓口～地域包括支援センター

こんな時は、お気軽にご相談下さい！



- ・介護等に関する総合相談
- ・高齢者虐待や成年後見の相談
- ・ケアマネジャーへの支援
- ・介護予防ケアマネジメント 他

名称	お住まいの地区
なかまち	琢成、松陵
にいだ	浜田、若浜、飛島
はくちよう	亀ヶ崎、松原、港南
あけぼの	富士見、泉
かわみなみ	浜中、黒森、十坂、宮野浦、新堀、広野
ほくぶ	南遊佐、本楯、上田、西荒瀬
ひがし	北平田、中平田、東平田
やわた	八幡総合支所管内
まつやま	松山総合支所管内
ひらた	平田総合支所管内

③ 認知症施策の推進



酒田市

○あんしん声かけ運動「さかた声かけ隊」

○認知症サポーター養成講座

○認知症カフェの実施

○徘徊高齢者事前登録「安心おかえり登録」

○見守りツール「どこシル伝言板」を運用開始

◆認知症初期集中支援事業

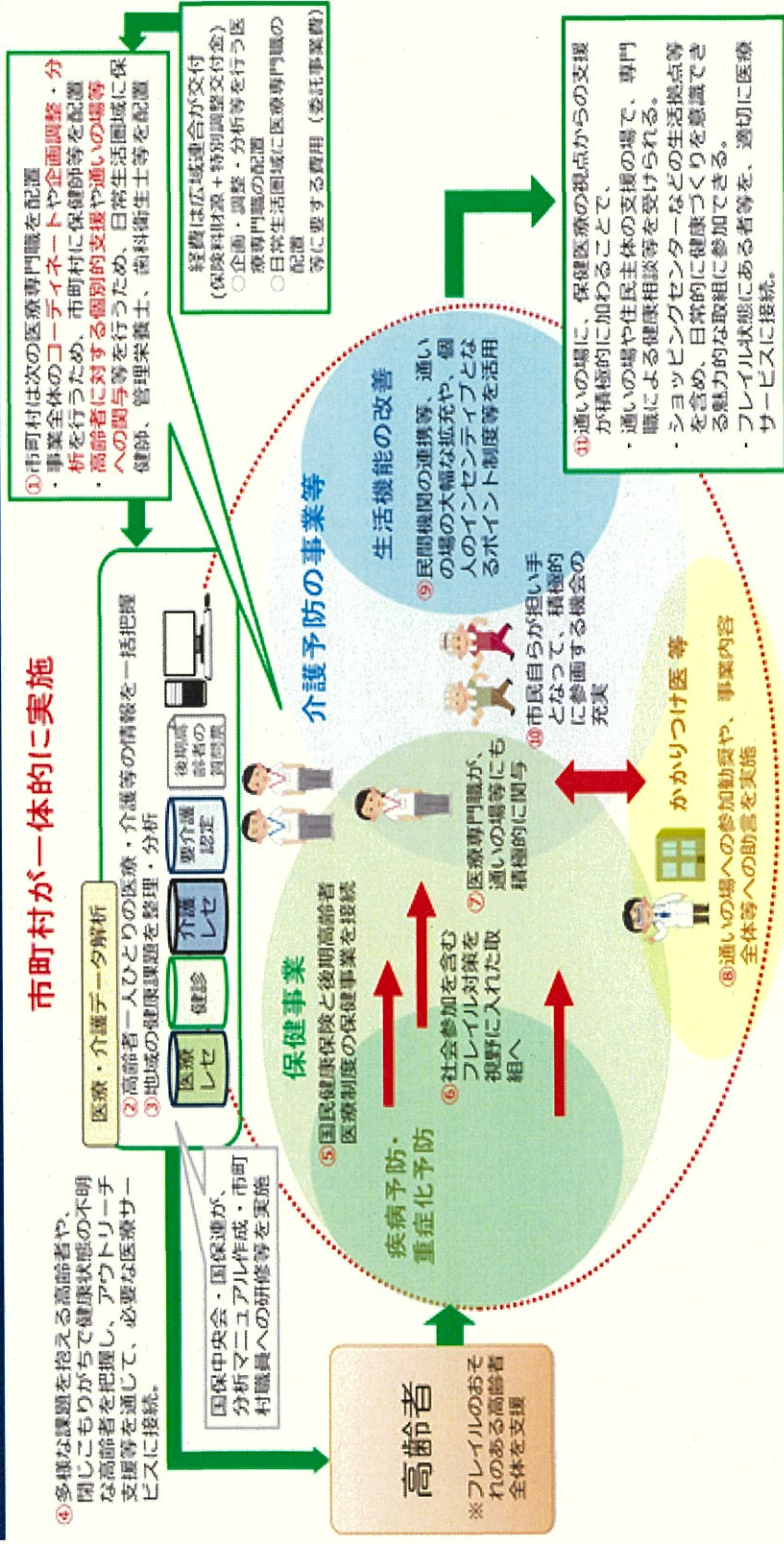
認知症の早期診断と、速やかに適切な医療・介護が受けられるよう、認知症初期集中支援チームを設置しました。【平成29年4月】



④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

後期高齢者（75歳以上）の自立した生活を実現し、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施するための体制整備等を定めた「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律（令和元年法律第9号）」を踏まえ、令和4年度からの実施に向け準備を進める。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（市町村における実施のイメージ図）



(4) 第8期介護保険料

色着きの部分を公費で負担

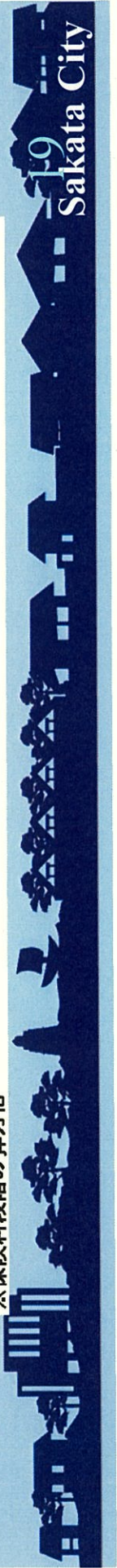
保険料率	0.55	0.70	0.75	0.95	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90
保険料段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階
市民税	本人課税									
年金収入+合計所得	80万円以下	120万円以下	120万円超	80万円以下	80万円超	120万円未満	210万円未満	320万円未満	400万円未満	400万円以上
合計所得	生活保護									
第8期保険料	2,233円	2,871円	4,466円	6,061円	6,380円	7,656円	8,294円	9,570円	10,846円	12,122円
第7期保険料	2,268円	2,916円	4,536円	6,156円	6,480円	7,776円	8,424円	9,720円	11,016円	12,312円
増減額(円)	▲ 35	▲ 45	▲ 70	▲ 95	▲ 100	▲ 120	▲ 130	▲ 150	▲ 170	▲ 190

弾力化により設定



段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5(基準)	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階
割合	基準額より低く設定		0.■	1.0	1.●	基準額より高く設定				

※保険料段階の弾力化



・介護保険料の推移

	第1期	第2期	第3期	第4期
年度	H12～14	H15～17	H18～20	H21～23
基準月額	2,500円	3,560円	4,320円	4,362円
増加額	—	1,060円	760円	42円
増加率	—	142.4%	121.3%	101.0%
県からの借入	有	有	無	有
全国平均	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円
	第5期	第6期	第7期	第8期
年度	H24～26	H27～29	H30～R2	R3～5
基準月額	5,200円	6,100円	6,480円	6,380円
増加額	838円	900円	380円	▲100円
増加率	119.2%	117.3%	106.2%	98.5%
県からの借入	有	無	無	—
全国平均	4,972円	5,514円	5,869円	6,014円

(5) 介護サービス基盤の整備

①施設サービス【介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院】

→ 近年の施設整備等により保険料が上昇していること、年間の特別養護老人ホームへの入所者が、上位待機者数を上回っていることから、新たな整備は、行わないこととします。

②居宅サービス【訪問介護、訪問看護、訪問リハ、通所介護、通所リハなど】

→ 通所介護について、事業所数が全国平均に達し、県内では、認定者1人あたりの通所介護に係る給付費や認定者数に占める通所介護事業所数が県内他市と比較し高い水準にあることから、新たな事業所の指定については、サービス事業者の指定を行う県に対し、指定を行わないように協議を求めることとします。

③地域密着型サービス【認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護など】

→ 第7期計画において、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1か所、認知症対応型共同生活介護を2か所、地域密着型介護老人福祉施設を1か所、看護小規模多機能型居宅介護を1か所整備し、地域密着型サービスの充実が図られたことなどから、原則としていずれのサービス種別においても新たな整備は行わないこととします。



酒田市介護保険事業 実施状況

令和3年7月

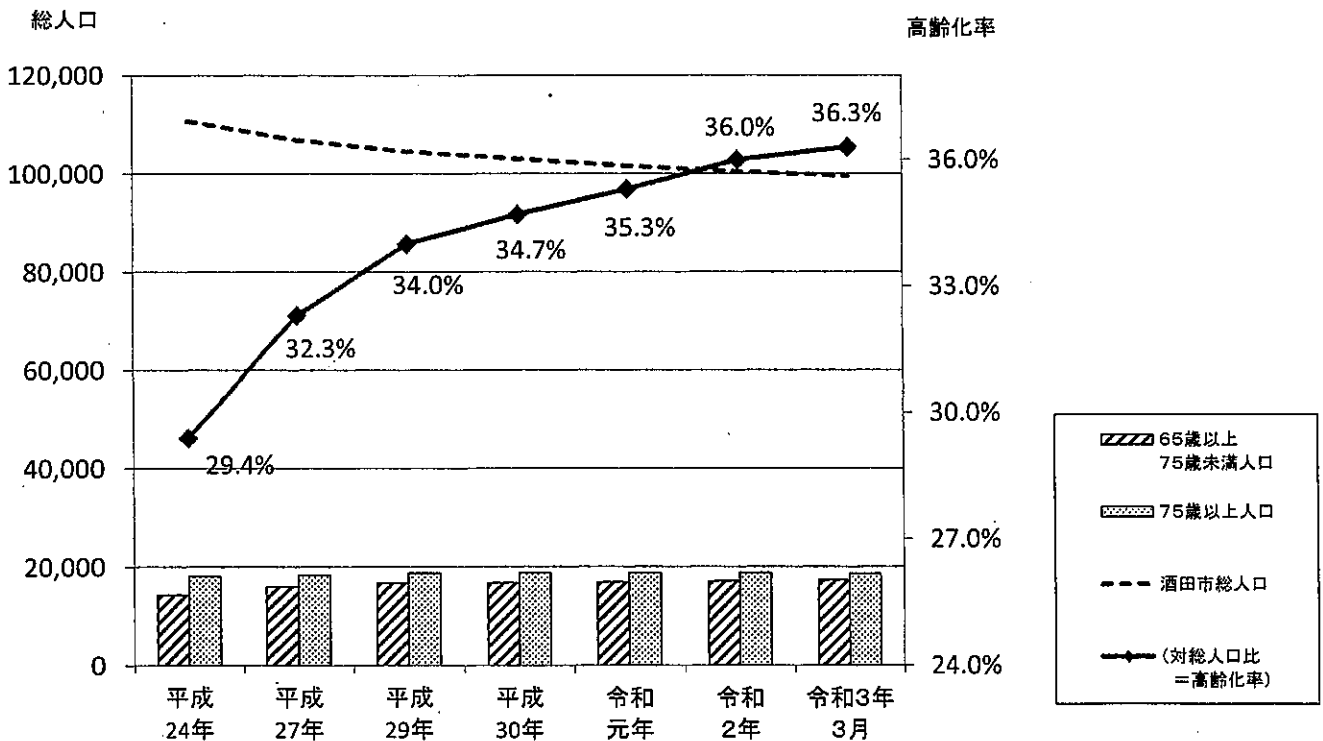
酒田市介護保険課

1. 高齢者数の推移

(単位:人)

	平成 24年	平成 27年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和3年 3月	第7期計画の R2年度推計	山形県	全国 (千人)
酒田市総人口	110,771	106,939	104,577	103,056	101,627	100,433	99,537	101,252	1,060,235	125,630
高齢者人口	32,558	34,513	35,505	35,799	35,918	36,109	36,102	36,010	360,498	36,215
(対総人口比 =高齢化率)	29.4%	32.3%	34.0%	34.7%	35.3%	36.0%	36.3%	35.6%	34.0%	28.8%
65歳以上 75歳未満人口	14,407	16,084	16,711	16,894	17,016	17,214	17,403	17,089	172,462	17,518
(対総人口比)	13.0%	15.0%	16.0%	16.4%	16.7%	17.1%	17.5%	16.9%	16.3%	13.9%
75歳以上人口	18,151	18,429	18,794	18,905	18,902	18,895	18,699	18,921	188,036	18,697
(対総人口比)	16.4%	17.2%	18.0%	18.3%	18.6%	18.8%	18.8%	18.7%	17.7%	14.9%

※酒田市の人口は各月とも「住民基本台帳」(各月末)より。平成24年～令和2年は9月末日の人口
 全国の人口は総務省統計局による「人口推計月報」(令和2年1月1日現在推計値)より
 山形県の人口は、山形県統計企画課による「山形県の人口と世帯数(月報)」(令和3年4月1日現在)より
 山形県の高齢者人口は、県の「介護保険事業報告(月報)」(令和3年3月末現在)より



■酒田市の総人口は、平成29年から令和2年にかけて約4,100人減少し、令和3年2月末時点では10万人を切り、令和3年3月末時点では99,537人となっている。
 ■酒田市の高齢者人口は、令和2年をピークに年々増加し、令和3年3月末時点では36,102人となっている。
 ■第7期計画の人口推計値と比較すると、高齢者人口は大きく変わらないが、総人口については、推計値より減少が進んでいる。

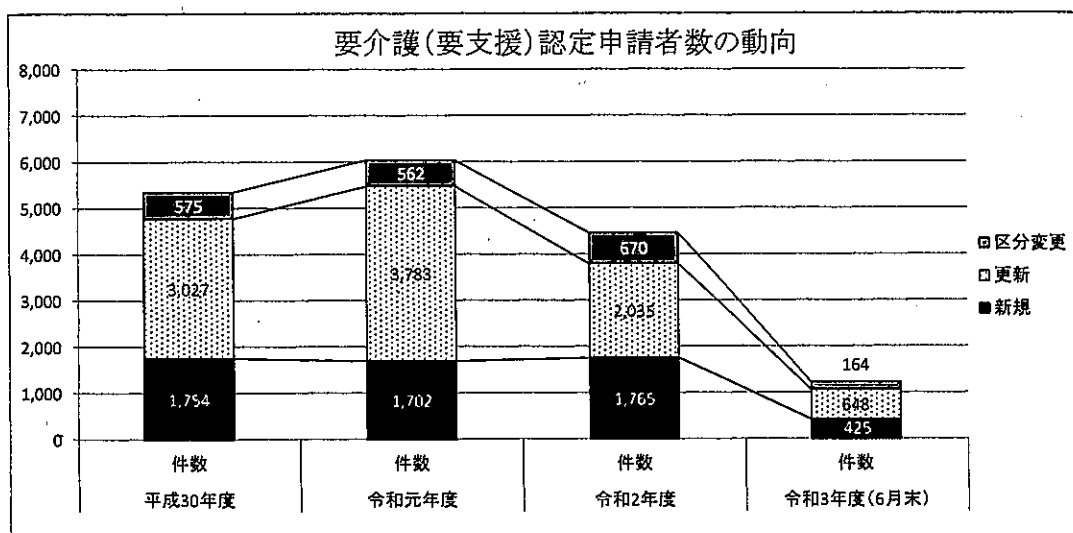
2. 要介護（要支援）認定申請・審査状況の推移

(1) 要介護（要支援）認定申請状況

(単位：件)

	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度(6月末)		
	件数	割合	月平均 件数	件数	割合	月平均 件数	件数	割合	月平均 件数	件数	割合	月平均 件数
新規	1,754	32.7%	146	1,702	28.1%	142	1,765	37.3%	147	425	31.0%	142
更新	3,027	56.5%	252	3,783	62.6%	315	2,035	43.0%	170	648	47.4%	216
コロナによる 有効期間延長(※ 1)	-	-	-	-	-	-	259	5.5%	22	131	9.6%	44
区分変更	575	10.8%	48	562	9.3%	47	670	14.2%	56	164	12.0%	55
計	5,356	100.0%	446	6,047	100.0%	504	4,729	100.0%	394	1,368	100.0%	456

※1 本来なら更新手続きを行う人のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から認定調査等が難しい人について、厚生労働省の通知に基づき、認定有効期間を1年間延長する措置。



(2) 要介護認定者数の推移

(単位：人)

	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月	平成30年 9月	令和元年 9月	令和2年 9月	令和3年 6月	令和3年度 推計値
要支援1	750	671	679	559	520	505	541	550	514
要支援2	944	963	902	824	766	821	869	917	844
要介護1	1,339	1,432	1,446	1,426	1,335	1,356	1,354	1,337	1,404
要介護2	1,216	1,353	1,383	1,454	1,540	1,568	1,536	1,469	1,583
要介護3	965	1,023	1,070	1,050	1,118	1,166	1,136	1,145	1,153
要介護4	867	897	889	880	887	931	942	975	976
要介護5	847	727	778	763	778	797	731	696	766
合計	6,928	7,066	7,147	6,956	6,944	7,144	7,109	7,089	7,240
うち第1号被保険者数A	6,754	6,905	6,985	6,788	6,768	6,987	6,965	6,950	7,098
うち第2号被保険者数	174	161	162	168	176	157	144	139	160
高齢者人口 B	33,689	34,448	35,002	35,436	35,737	35,859	36,065	36,023	35,949
認定率 A/B	20.0%	20.0%	20.0%	19.2%	18.9%	19.5%	19.3%	19.3%	19.7%
チェックリスト該当者C	-	-	-	167	274	314	293	258	300
チェックリストを含む 認定者数(1号被保険者) A+C	6,754	6,905	6,985	6,955	7,042	7,301	7,258	7,208	7,398
チェックリストを含む 認定率 (A+C)/B	20.0%	20.0%	20.0%	19.6%	19.7%	20.4%	20.1%	20.0%	20.6%

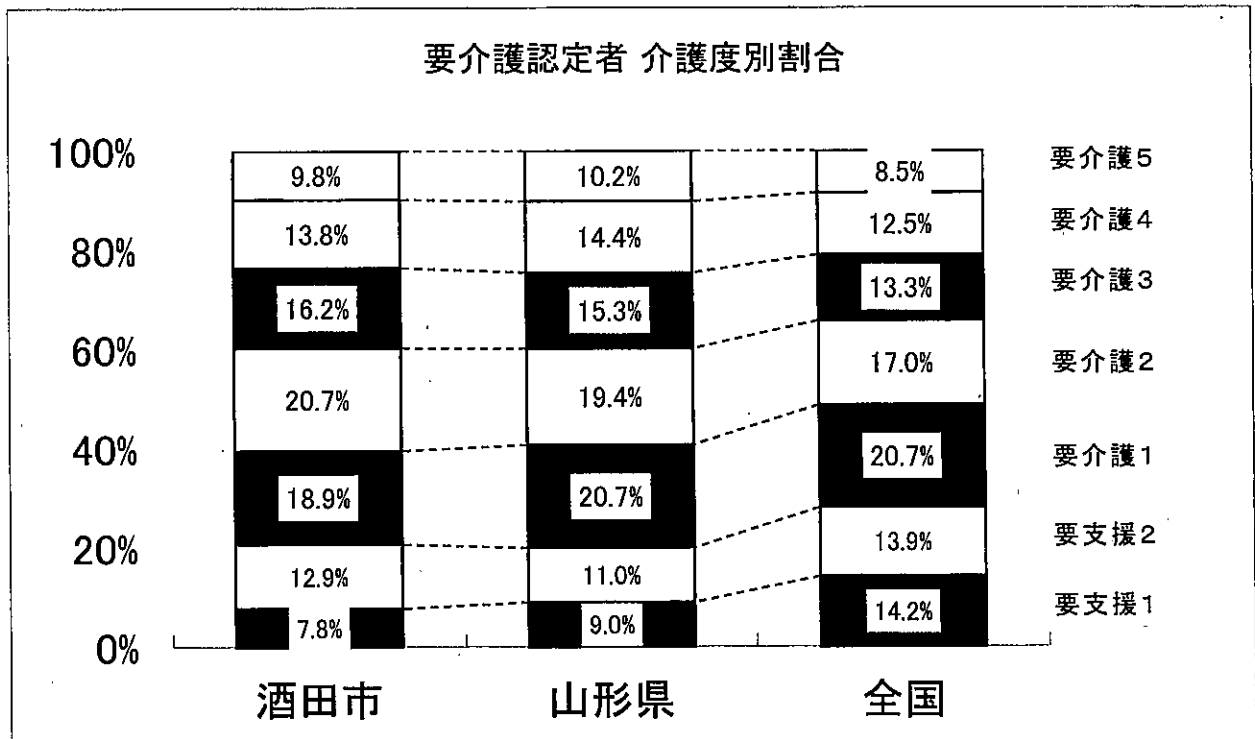
(3) 要介護認定者数

(酒田市)

(単位:人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	539	897	1,320	1,438	1,124	955	677	6,950
65歳以上75歳未満	62	100	157	143	96	87	90	735
75歳以上	477	797	1,163	1,295	1,028	868	587	6,215
第2号被保険者	11	20	17	31	21	20	19	139
総 数	550	917	1,337	1,469	1,145	975	696	7,089
割 合	7.8%	12.9%	18.9%	20.7%	16.2%	13.8%	9.8%	100.0%

※介護保険事業状況報告による、令和3年6月末日現在



※介護保険事業状況報告による、全国及び山形県は令和3年4月末日現在。

■要介護認定者数は、令和2年9月との比較で15人減少し、認定率は0.1ポイントの減少となった。
3月～5月にかけて要介護認定者が一時的に増加したが、現在は減少傾向にある。

3. サービスの利用状況

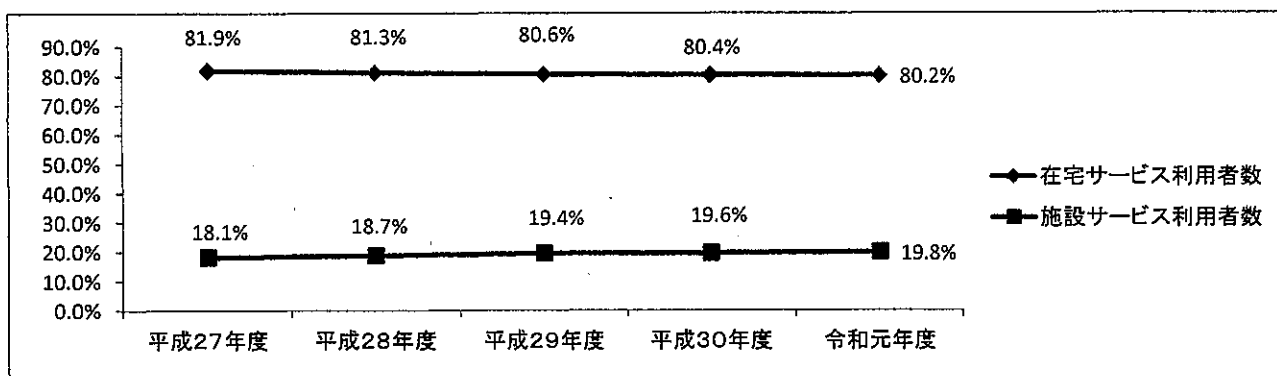
(1) サービス利用者数の推移

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
在宅サービス利用者数	5,444	81.9%	5,221	81.3%	4,929	80.6%	4,926	80.4%	4,946	80.2%
内、地域密着型サービス	921	13.9%	921	14.3%	914	14.9%	899	14.7%	913	14.8%
施設サービス利用者数	1,205	18.1%	1,204	18.7%	1,186	19.4%	1,198	19.6%	1,222	19.8%
介護老人福祉施設	737	11.1%	732	11.4%	735	12.0%	748	12.2%	752	12.2%
介護老人保健施設	457	6.9%	458	7.1%	437	7.1%	436	7.1%	457	7.4%
介護療養型医療施設	11	0.2%	14	0.2%	14	0.2%	14	0.2%	12	0.2%
介護医療院	—	—	—	—	0	—	0	0.0%	1	0.0%
計	6,649		6,425		6,115		6,124		6,168	

※在宅サービス利用者数は利用月の数値の平均値。

※サービス利用者数は、同月で複数利用の場合はそれぞれで人数を計上しているため、利用実人数よりも上回っている。

※介護老人福祉施設には地域密着型介護老人福祉施設を含み、地域密着型サービスには地域密着型介護老人福祉施設を含まない。



■参考/令和3年3月審査分(2月利用分)の施設入所者の重度率

施設サービスの種別	実績			旧参酌標準 目標割合
	利用者数	うち重度(要介護4・5)	施設重度率	
特別養護老人ホーム	651人	472人	72.5%	70%
地域密着型特養	111人	72人	64.9%	
介護老人保健施設	468人	245人	52.4%	
介護療養型医療施設	9人	6人	66.7%	
介護医療院	1人	1人	100.0%	
合計	1,240人	796人	64.2%	

■参考/令和3年3月審査分(2月利用分)の利用人数と費用割合

サービス種別	利用人数(人)	人数割合	給付費総額(千円)	給付費割合	1人あたり給付費	平均要介護度
在宅サービス	4,918人	79.9%	530,601	63.5%	107,890円	2.26
施設サービス	1,240人	20.1%	305,213	36.5%	246,140円	3.80

※平均要介護度について、要支援1及び要支援2は0.375で計算。

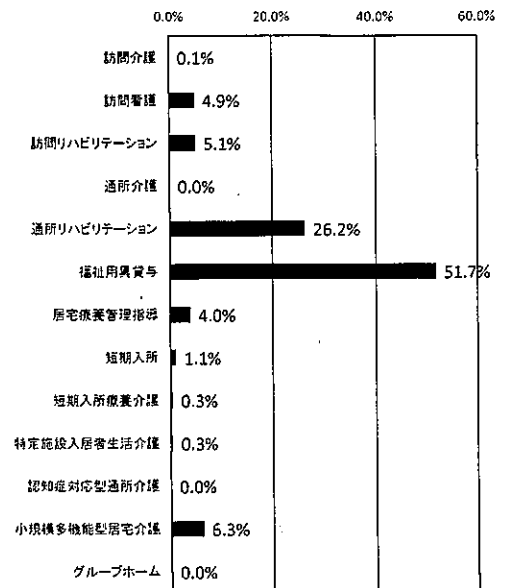
- 平成29年度から実施した介護予防・日常生活支援総合事業に伴い、要支援者が在宅サービスから介護予防・日常生活支援総合事業に移行して以降、平成30年度から令和2年度までの在宅サービス利用者は同水準で推移している。
- 施設重度率は、前回の12月審査分(11月利用分)に比べ、特別養護老人ホームで0.8ポイント減少したものの、地域密着型特養で2.4ポイント上昇し、全体では0.3ポイント上昇している。
- 平均介護度は、前回の12月審査分(11月利用分)に比べ、在宅サービスで0.01ポイント上昇、施設サービスで0.01ポイント減少し、大きな変化はない。

(2) - 1 利用人数 (在宅サービス種類別)

【予防給付】

	平成29年度平均		平成30年度平均		令和元年度平均		令和2年度平均	
	人数	利用率	人数	利用率	人数	利用率	人数	利用率
訪問介護	151人	14.5%	1人	0.1%	0人	0.1%	0人	0.1%
訪問看護	17人	1.6%	21人	3.9%	27人	4.9%	30人	4.9%
訪問リハビリテーション	19人	1.8%	24人	4.5%	31人	5.6%	31人	5.1%
通所介護	335人	32.2%	1人	0.1%	0人	0.0%	0人	0.0%
通所リハビリテーション	132人	12.7%	123人	23.1%	137人	25.0%	159人	26.2%
福祉用具貸与	308人	29.6%	290人	54.3%	285人	52.0%	314人	51.7%
居宅療養管理指導	27人	2.6%	18人	3.3%	19人	3.5%	24人	4.0%
短期入所	10人	1.0%	10人	1.9%	11人	1.9%	7人	1.1%
短期入所療養介護	1人	0.1%	1人	0.2%	1人	0.1%	2人	0.3%
特定施設入居者生活介護	3人	0.3%	3人	0.6%	1人	0.3%	2人	0.3%
認知症対応型通所介護	0人	0.0%	2人	0.3%	1人	0.1%	0人	0.0%
小規模多機能型居宅介護	36人	3.5%	41人	7.6%	36人	6.5%	38人	6.3%
グループホーム	1人	0.1%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
合計	1,040人		534人		547人		607人	

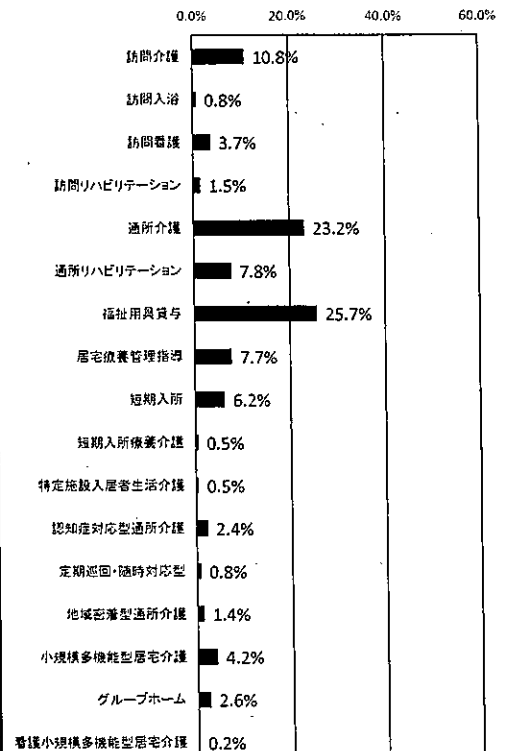
【予防給付(利用率)】



【介護給付】

	平成29年度平均		平成30年度平均		令和元年度平均		令和2年度平均	
	人数	利用率	人数	利用率	人数	利用率	人数	利用率
訪問介護	801人	10.7%	808人	10.6%	813人	10.5%	825人	10.8%
訪問入浴	64人	0.9%	65人	0.8%	59人	0.8%	61人	0.8%
訪問看護	245人	3.3%	246人	3.2%	273人	3.5%	285人	3.7%
訪問リハビリテーション	76人	1.0%	101人	1.3%	108人	1.4%	118人	1.5%
通所介護	1,829人	24.5%	1,861人	24.4%	1,890人	24.5%	1,766人	23.2%
通所リハビリテーション	578人	7.7%	593人	7.8%	592人	7.7%	594人	7.8%
福祉用具貸与	1,789人	23.9%	1,871人	24.6%	1,935人	25.1%	1,964人	25.7%
居宅療養管理指導	589人	7.9%	580人	7.6%	573人	7.4%	590人	7.7%
短期入所	515人	6.9%	512人	6.7%	507人	6.6%	470人	6.2%
短期入所療養介護	71人	0.9%	75人	1.0%	67人	0.9%	40人	0.5%
特定施設入居者生活介護	35人	0.5%	37人	0.5%	43人	0.6%	40人	0.5%
認知症対応型通所介護	216人	2.9%	190人	2.5%	193人	2.5%	181人	2.4%
定期巡回・随時対応型	56人	0.7%	58人	0.8%	61人	0.8%	61人	0.8%
地域密着型通所介護	134人	1.8%	118人	1.6%	99人	1.3%	104人	1.4%
小規模多機能型居宅介護	308人	4.1%	313人	4.1%	319人	4.1%	317人	4.2%
グループホーム	174人	2.3%	193人	2.5%	192人	2.5%	198人	2.6%
看護小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	-	-	13人	0.2%
合計	7,480人		7,619人		7,724人		7,627人	

【介護給付(利用率)】



※利用人数は月平均値(厚生労働省介護保険事業月報令和3年2月利用分まで反映)

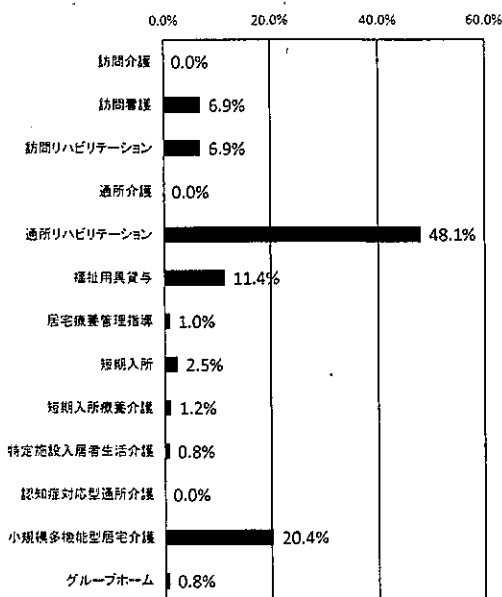
(2) - 2 給付費 (在宅サービス種類別)

【予防給付】

(単位: 千円)

	平成29年度平均		平成30年度平均		令和元年度平均		令和2年度平均	
	給付	費用割合	給付	費用割合	給付	費用割合	給付	費用割合
訪問介護	2,910	13.3%	4	0.0%	-8	-0.1%	0	0.0%
訪問看護	443	2.0%	488	4.9%	662	6.3%	823	6.9%
訪問リハビリテーション	401	1.8%	558	5.7%	765	7.3%	819	6.9%
通所介護	9,415	43.2%	17	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
通所リハビリテーション	4,123	18.9%	4,174	42.3%	4,795	45.9%	5,722	48.1%
福祉用具貸与	1,237	5.7%	1,157	11.7%	1,196	11.5%	1,365	11.4%
居宅療養管理指導	111	0.5%	81	0.8%	94	0.9%	116	1.0%
短期入所	340	1.6%	406	4.1%	466	4.5%	305	2.5%
短期入所療養介護	27	0.1%	36	0.4%	24	0.2%	139	1.2%
特定施設入居者生活介護	221	1.0%	296	3.0%	140	1.3%	97	0.8%
認知症対応型通所介護	9	0.0%	86	0.9%	25	0.2%	0	0.0%
小規模多機能型居宅介護	2,307	10.6%	2,558	25.9%	2,283	21.9%	2,425	20.4%
グループホーム	255	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	95	0.8%
合計	21,799		9,861		10,440		11,906	

【予防給付(費用割合)】

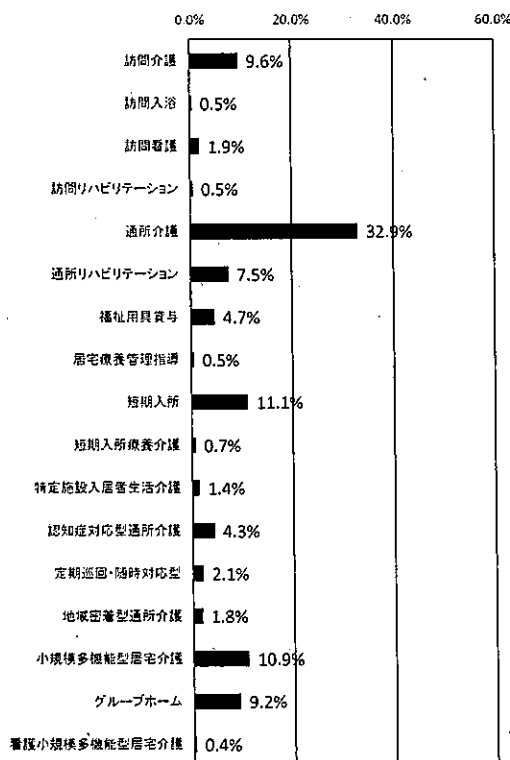


【介護給付】

(単位: 千円)

	平成29年度平均		平成30年度平均		令和元年度平均		令和2年度平均	
	給付	費用割合	給付	費用割合	給付	費用割合	給付	費用割合
訪問介護	46,387	9.0%	46,828	8.9%	48,902	9.1%	51,890	9.6%
訪問入浴	2,957	0.6%	2,957	0.6%	2,794	0.5%	3,015	0.5%
訪問看護	9,041	1.8%	9,324	1.8%	10,604	2.0%	10,357	1.9%
訪問リハビリテーション	1,666	0.3%	2,212	0.4%	2,502	0.5%	2,806	0.5%
通所介護	168,931	33.0%	176,781	33.5%	181,412	33.7%	178,353	32.9%
通所リハビリテーション	38,674	7.6%	39,542	7.5%	40,086	7.4%	40,500	7.5%
福祉用具貸与	22,791	4.4%	24,397	4.6%	25,096	4.7%	25,527	4.7%
居宅療養管理指導	2,626	0.5%	2,735	0.5%	2,729	0.5%	2,701	0.5%
短期入所	59,342	11.6%	58,313	11.1%	57,214	10.6%	60,160	11.1%
短期入所療養介護	6,028	1.2%	6,287	1.2%	6,149	1.1%	3,673	0.7%
特定施設入居者生活介護	6,507	1.3%	6,821	1.3%	7,728	1.5%	7,541	1.4%
認知症対応型通所介護	25,559	5.0%	24,067	4.6%	24,236	4.5%	23,382	4.3%
定期巡回・随時対応型	9,109	1.8%	10,008	1.9%	10,872	2.0%	11,206	2.1%
地域密着型通所介護	10,199	2.0%	10,293	1.9%	8,778	1.6%	9,716	1.8%
小規模多機能型居宅介護	58,396	11.4%	58,849	11.2%	60,976	11.3%	59,225	10.9%
グループホーム	43,653	8.5%	47,667	9.0%	48,332	9.0%	49,812	9.2%
看護小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	-	-	2,139	0.4%
合計	511,866		527,081		538,410		542,003	

【介護給付(費用割合)】



※給付費は月平均値(厚生労働省介護保険事業月報令和3年2月利用分まで反映)

(月平均から見た分析)

■予防給付費については、令和元年10月の消費税率引上げに伴う介護報酬改定(改定率:2.13%)の影響、通所リハビリテーションの利用者の増等により、対前年比14.0%の増となっている。(訪問介護、通所介護の減少は、介護予防・日常生活支援総合事業への移行によるもの。)

■介護給付費については、全体的には利用者数が減少したものの、令和元年10月の消費税率引上げに伴う介護報酬改定(改定率:2.13%)の影響等により、対前年比0.7%の増となっている。

(3) 施設サービス

	平成29年度平均		平成30年度平均		令和元年度平均		令和2年度平均	
	人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費
特別養護老人ホーム	623人	151,184	626人	156,734	635人	160,293	642人	165,328
老人保健施設	458人	119,819	437人	118,144	436人	121,450	457人	130,035
介護療養型医療施設	14人	3,018	14人	2,922	14人	3,042	12人	2,358
介護医療院			0人	0	0人	0	1人	262
地域密着型特別養護老人ホーム	109人	27,647	109人	28,496	113人	28,811	110人	29,180
合計	1,204人	301,668千円	1,186人	306,296千円	1,198人	313,596千円	1,222人	327,163千円

4. 特別養護老人ホーム待機者数の推移

(1) 待機者数と入所者の経年推移

(単位：人)

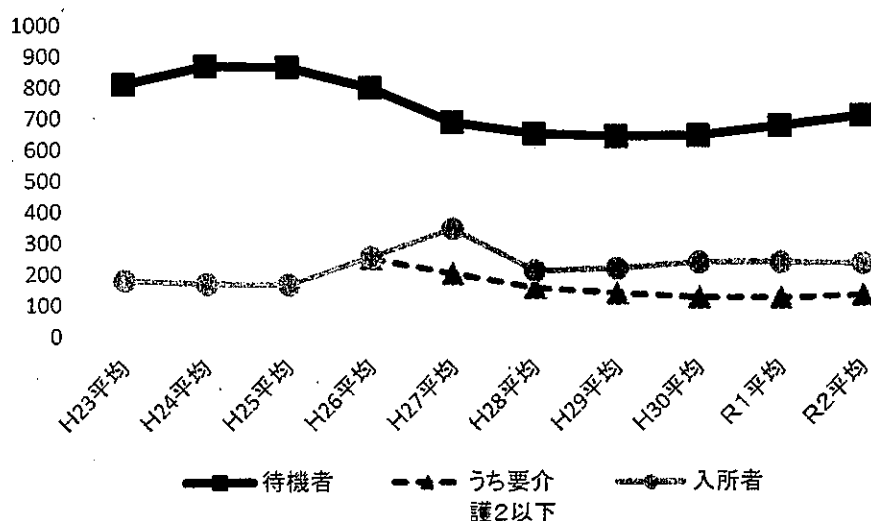
	待機者	うち要介護2以下	入所者
H23平均	810		180
H24平均	868		168
H25平均	864		164
H26平均	797	247	253
H27平均	686	199	343
H28平均	649	153	207
H29平均	640	136	215
H30平均	643	121	235
R1平均	673	121	235
R2平均	705	129	231

※入所者数のみ総数で記載

(2) 待機場所内訳 (令和3年3月末)

(単位：人、%)

場所	待機者	割合
在宅	367	52.7
老人保健施設	189	27.1
介護療養型医療施設	4	0.6
医療機関	32	4.6
グループホーム	50	7.2
特定施設等	3	0.4
養護老人ホーム	3	0.4
小規模多機能	49	7.0
合計	697	100.0



■待機者数は平成26年度以降減少傾向にあったが、平成30年度からは増加傾向にある。待機者に占める要介護2以下の割合は、平成28年度から減少傾向にあったが、令和2年度は増加した(平成27年度から原則要介護3以上が入所要件)。
 ■直近3か年の年間の入所者数平均は234人となっており、この数は上位待機者数(令和2年5月末調査で186人)を上回る。
 ■令和3年3月末時点の待機者数697人のうち、52.7%が在宅での待機となっている。また、待機者のうち、1箇所のみ申し込みは457人であり、全体の65.6%を占めている。

5 総合事業実施状況

5-1 従前相当及びA型利用実績

(単位:事業所数を除き「人」)

種別		元年	2年	2年	2年	3年	H28年度 平均	事業所数	
		12月	3月	9月	12月	3月		2年	3年
訪問型 サービス	従前相当	28	29	30	32	40	270	22	21
	A型	172	173	193	195	201		20	19
	合計	200	202	223	227	241		—	—
通所型 サービス	従前相当	16	21	16	18	12	629	32	33
	A型	634	588	601	585	593		36	36
	合計	650	609	617	603	605		—	—
総合計		850	811	840	830	846	899	—	—

※利用実績は過剰申立て、請求遅れなどにより変動する場合があります。

※事業所数は各年度4月時点の数字。なお、参考として平成28年度(総合事業移行前)における介護予防訪問介護・介護予防通所介護の月平均利用者数を記載。

5-2 通所B型の実施状況

実施主体	名称	参加者 実人数	送迎 人数	1週あたりの 実施回数
松原学区コミュニティ振興会	まつばら元気倶楽部	25		1
亀ヶ崎コミュニティ振興会	みんなのいこいの場・亀ヶ崎 ほっとけあ	45		1
若浜コミュニティ振興会	笑顔つながる和かはま	154		7箇所×1
泉学区コミュニティ振興会	わくわく泉	22		1
港南コミュニティ振興会	通所型B・予防事業	30	4	1
琢成学区コミュニティ振興会	Vivid 琢成クラブ	62		1
新堀コミュニティ振興会	止善パークにいぼり いきいき 100歳体操教室	35		1
西荒瀬コミュニティ振興会	健幸にしあらせ	50	3	3
東平田コミュニティ振興会	東平田「健康塾」	17		3
上田コミュニティ振興会	上田元気サロン	45	3	2
本楯コミュニティ振興会	もとたて2025プロジェクト	36		1
南遊佐コミュニティ振興会	マイ夢の里プロジェクト	50	6	1
田沢コミュニティ振興会	たざわ健康クラブ	50	10	1
南平田コミュニティ振興会	健康増進教室	45		1
合計		666	26	

※令和2年度より新堀コミュニティ振興会が事業開始

5-3 訪問B型の実施状況

実施主体	名称	利用実人数	運営委員数
琢成学区コミュニティ振興会	よろずや琢成	25	10
田沢コミュニティ振興会	田沢おたすけ隊	15	10

※令和2年度より田沢コミュニティ振興会が設立準備による試行開始

5-4 生活支援体制整備協議会

◆令和3年2月18日(月)「総合事業B型に関する振り返りと今後に向けて」

◆出席者:各包括生活支援コーディネーター、B型実施団体関係者、社会福祉協議会(合計28名)

◆資料2の「5 総合事業実施状況（P8）」の追加資料

5 総合事業実施状況

従前相当及びA型給付実績

(単位:千円)

種別		平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成28年度
訪問型 サービス	従前相当	9,110	7,991	8,605	61,984
	A型	24,352	23,820	24,745	
	合計	33,462	31,812	33,350	
通所型 サービス	従前相当	15,316	6,574	5,472	212,794
	A型	120,933	129,957	122,232	
	合計	136,250	136,531	127,704	
総合計		169,711	168,342	161,054	

※各年度とも、年間の給付費総額（支払額）を記載

※参考として平成28年度の介護予防給付費を記載

6 酒田市内事業所数の推移

各年4月の事業所数。入所系施設の（ ）内は定員数。

種別	28年	29年	30年	R1年	R2年	R3年
訪問介護(ホームヘルプサービス)	30	29	29	31	32	30
訪問入浴介護	3	2	2	2	2	3
訪問看護	7	7	7	7	7	8
訪問リハビリテーション	5	4	5	5	6	6
通所介護(デイサービス)	42	43	45	45	46	47
通所リハビリテーション(デイケア)	8	7	8	8	9	9
短期入所生活介護(ショートステイ)	14	14	14	14	14	15
短期入所療養介護(ショートステイ)	7	7	7	7	7	6
特定施設入居者生活介護	2	2	2	2	2	2
福祉用具貸与・販売	12	13	12	13	13	13
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	1	1	1	2
地域密着型通所介護(デイサービス)	7	6	5	5	4	5
認知症対応型通所介護	15	13	13	13	12	12
小規模多機能型居宅介護	15	15	15	15	15	15
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	14 (171)	14 (171)	14 (180)	14 (180)	14 (180)	16 (207)
地域密着型介護老人福祉施設 (ミニ特養)	4 (107)	4 (107)	4 (107)	4 (107)	4 (107)	5 (136)
種別	28年	29年	30年	R1年	R2年	R3年
看護小規模多機能型居宅介護					1	1
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	8 (641)	8 (641)	8 (641)	8 (641)	8 (641)	8 (641)
介護老人保健施設	5 (480)	5 (480)	5 (480)	5 (480)	5 (480)	5 (480)
介護療養型医療施設	2 (16)	2 (16)	2 (16)	2 (16)	2 (16)	1 (10)
居宅介護支援事業所	37	36	35	34	35	35

※太枠は、市が指定・指導監督の権限を持つサービス

【参考】有料老人ホーム及びサービス付高齢者住宅の推移

年度	28	29	30	R元	R2	R3
有料老人ホーム						
棟数	16	16	16	18	20	20
定員	332	332	329	380	437	444
サービス付高齢者住宅						
棟数	10	11	10	10	10	11
定員	206	218	198	198	198	268

7 地域支援事業の実施状況

7-1 一般介護予防事業

7-1-1 すこやかマスターズ

【事業概要】

要支援、要介護認定を受けた者や総合事業対象者を除いた高齢者で、身体能力の低下が見られる方を対象に実施しています。

要介護状態にならないよう、週1回×12週間、デイサービス事業所等に通って、アクティビティ¹や認知症予防等の共通サービスを提供しています。

週1回12週間の計12回を1クールとして開催し、利用者負担金をいただきながら行っています。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
登録人数	395人	364人	250人
延参加人数	624人	571人	370人

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少

7-1-2 しゃんしゃん元気づくり事業

【事業概要】

65歳以上の方が、住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らすことができるよう、介護予防や閉じこもり防止を行う自治会または学区(地区)社会福祉協議会に対して補助金を助成します。補助条件は、月1回以上年12回開催、会場が地区内にあり、原則同一会場で、介護予防や健康づくりの内容を入れることとしています。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
実施団体数	30箇所	85箇所	92箇所
実施延べ回数	861回	3,007回	2,679回
参加延べ人数	15,801人	40,494人	31,742人

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少

7-1-3 栄養口腔講座関係

①栄養口腔講座

【事業概要】

概ね60歳以上の地域の組織や団体を対象に、低栄養、誤嚥性肺炎、認知症、フレイル(高齢者の身体機能や認知機能が低下して虚弱となった状態)、要介護状態になることの予防や改善により高齢者の生活の質の維持向上が図れることを知り、地域全体で介護予防に取り組むことを目的に講座を開催します。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
開催回数	6回	6回	6回
延参加人数	63人	175人	142人

¹ アクティビティ/軽体操や遊びなど、心身の活性化のための手助けとなる活動のこと。主にデイサービスセンターや介護老人福祉施設などのプログラムとして提供される。

②口腔機能向上普及啓発事業

【業務内容】

歯科衛生士が、高齢者の口腔機能維持・向上のために、誤嚥性肺炎予防、認知症、フレイル予防として専門的な指導や助言を行い、一般高齢者や介護家族に口腔ケアについての普及啓発活動を行います。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
開催回数	49回	48回	25回
延参加人数	1,073人	903人	475人

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少

7-1-4 いきいき百歳体操（住民主体の通いの場立上げ支援）

【事業概要】

介護予防の運動を利用して、住民主体の通いの場の立上げ支援、継続支援を行います。内容は介護予防の普及啓発と「いきいき百歳体操」の説明、体験会と体力測定の実施、体操のDVDの無料貸出を行います。週1回以上、歩いて行ける集会所等に通り、体操を実施する事で、運動機能向上、閉じこもり予防につながります。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
説明・体験会実施(回)	50回	11回	6回
延立上げ実施拠点数	106箇所	105箇所	106箇所
備考	うち延11箇所B型へ移行	B型へ移行分は除く	B型へ移行分は除く

【体力測定】

	30年度	R元年度	R2年度
体力測定	125回	59回	19回
延実施人数	1,503人	659人	217人

※体力測定を希望した団体へ実施（握力、開眼片足立ち、5m最大歩行速度、Time up & Goの4項目等）

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少

【情報交換会・研修会】

	30年度	R元年度	R2年度
開催回数	1回	1回	0回
参加団体	45団体	31団体	—
参加人数	63人	57人	—

※継続支援の一環で団体代表者同士の情報交換、活動紹介、講演会を実施

※30年度の講師は理学療法士、R元年度の講師は東北公益大准教授

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

【専門職支援】

	R元年度	R2年度
支援回数	28回	11回
延べ人数	552人	170人

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少

※いずれの年度も理学療法士の指導

7-1-5 担い手養成講座

【事業概要】

高齢者の居場所や通いの場をつくり、地域を支える人材の育成を目的に講座（全5回）を行います。内容は、地域福祉や介護予防に関する講義、実施団体の見学と活動紹介、事例紹介などを学び、グループに分かれて実際に事業計画を立案します。なお、令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市民向け講演会を開催しました。

【実績】

	30年度	R元年度 (講演会)	R2年度 (講演会)
修了者人数	14人	71人 (市民参加者)	43人 (市民参加者)

7-1-6 生きがいと健康づくり総合推進事業

【事業概要】

高齢者が家庭・地域等社会の分野で、豊かな経験と知識・技能を活かし、生涯を健康で生きがいをもって社会参加活動できるよう、酒田市老人クラブ連合会に委託し事業を実施しています。

(主な事業内容)

- ・レクリエーション大会 ・グラウンドゴルフ大会 ・公式ワナゲ大会
- ・カローリング大会 ・パークゴルフ大会 ・各種研修・教室 ・女性部活動
- ・会報の発行 ・老人福祉大会 ・社会奉仕活動 ・世代間交流事業

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
延参加人数	8,063人	4,546人	2,343人

7-1-7 地域高齢者支え合い事業

【事業概要】

住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすことができるよう、自治会等で自主的に実施している介護予防事業に対し助成を行います。「しゃんしゃん元気づくり事業」への統合に伴い、平成30年度以降は新規受付を停止し、平成29年度からの継続団体に対してのみ助成を行いました。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
介護予防(健康づくり)事業	11団体	5団体	—
居場所づくり事業	22団体	—	—

7-2 サービスと人員の確保施策

7-2-1 介護予防ボランティアポイント事業

【事業概要】

高齢者の介護予防と社会参加促進のため、介護施設等でのボランティア活動へポイントを付

与し「るんるんバス回数券」「温泉入浴券」「お米」などに交換を行う元気シニアボランティア事業を実施しています。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
元気シニアボランティア登録人数	19人	14人	17人

7-3 地域包括支援センターの運営

7-3-1 地域包括支援センターの相談実績

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
総合相談	15,957件	13,638件	14,164件
権利擁護関係	386件	698件	591件
包括的・継続的ケアマネジメント	1,272件	1,678件	1,839件
介護予防ケアマネジメント	1,182件	1,103件	1,073件
合計	18,797件	17,117件	17,667件

総合相談支援業務	高齢者を対象とした相談や状況確認。高齢者支援のための地域ネットワーク構築等に関する業務。
権利擁護業務	高齢者虐待や消費者被害に関する相談や対応。成年後見に関する相談等、各種支援に関する業務。
包括的・継続的ケアマネジメント	各機関、主治医、介護支援専門員と連携し、高齢者に総合的・継続的に関わっていくための体制づくり。
介護予防ケアマネジメント	高齢者が要介護状態となることを予防するため、「すこやかマスターズ」等、介護予防事業にかかる必要な援助を行う業務。

7-3-2 地域包括支援センター運営協議会等開催事業

【事業概要】

地域包括支援センターの設置及び円滑かつ適正な運営を図るため、センターの設置や日常生活圏域の設定、中立・公正な運営に関する事項の協議・承認等を行う機関として協議会を概ね年2回開催しています。

また、平成25年度からは、酒田市の地域包括ケアシステムの政策形成機能を持つ地域ケア会議として位置付けています。

- ・第1回 令和2年7月30日(木)
- ・第2回 令和3年3月22日(月)

7-3-3 地域包括ケア推進事業

【事業概要】

各地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを配置し、安心して住み続けられる地域づくりを目指し、次の取組みを行っています。

1) 地域資源の開発

- ①地域に不足するサービス及び支援の創出
- ②サービス及び支援の担い手の養成
- ③元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保

2) ネットワークの構築

- ①関係者間の情報提供
- ②サービス提供主体間の連携体制づくり

3) ニーズと取組のマッチング

- ①地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング
- ②サービス提供主体の活動ニーズと活用可能な地域資源のマッチング

4) その他事業の実施に関し必要な取組

	30年度	R元年度	R2年度
地域ケア会議回数	119回	108回	70回
延参加人数	1,735人	1,467人	795人

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少

7-4 在宅医療・介護連携の推進

7-4-1 在宅医療・介護連携推進事業

【事業概要】

医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで送れるよう、在宅医療・介護連携支援室（酒田地区医師会に委託）と連携しながら医療と介護の切れ目のない連携体制構築を推進します。

- 1) 地域の医療・介護サービス資源の把握
- 2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- 3) 切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進
- 4) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- 5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- 6) 医療・介護関係者の研修
- 7) 地域住民への普及啓発
- 8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
多職種連携の会議(ポンテ運営会議)	5回	4回	6回
研修会・ワークショップ(在宅ケア講演会含む)	7回	10回	10回
※R1~ワークショップ開始	819人	481人	383人

※医療・介護連携書式の一部改訂及び、北庄内連携書式のHPでの公開

※高齢者対象サービス事業所の受け入れに関する調査実施、公開、及び更新

※ショートステイ空き情報及び精神科病床空き情報の公開、及び更新

※在宅医療・介護に関する情報（研修含む）をホームページ上で公開

7-5 自立支援型地域ケア会議

【事業概要】

月1回自立支援型地域ケア会議を開催し、介護支援専門員等が作成した要支援、及び要介護（1・2）のケアプランについて検討しています。高齢者がもつ心身の機能を維持、回復する力を最大限に引き出すにはどうすれば良いか話し合い、自立支援につながるケアプランになるように、理学療法士等の専門職から担当のケアマネジャーやサービス事業所等に助言を行います。また、自立した生活を支えるための地域課題の把握も併せて行っています。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
開催回数	12回	12回	10回
検討事例数	59件	36件	30件

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少

7-6 認知症施策の推進（認知症総合支援事業）

7-6-1 認知症の理解を深めるための普及啓発

【事業概要】

- ・認知症サポーター養成講座の開催

認知症を正しく理解し、認知症やその家族を守り、支援するサポーターを地域で養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを市民の手で作るために、各地域で行う事業での開催協力を得ていきます。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
サポーター養成講座	49回	36回	17回
養成講座受講者数	902人	557人	339人
認知症サポーター数(累計)	12,516人	13,073人	13,412人

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少

7-6-2 地域における認知症の人と家族の支援

【事業概要】

認知症の人及びその家族が地域の中で孤立することなく住み慣れた環境で暮らし続けられるようにするため、地域ケア会議等で関係機関と情報を共有し、個別的な支援から地域での課題解決に向けた支援体制を構築します。

1) 認知症初期集中支援チームの活動

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるように、複数の専門職によって認知症が疑われる人および認知症の人とその家族を訪問したうえで、認知症の専門医による鑑別診断等をふまえ、観察・評価し、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行うことで自立生活のサポートを行います。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
訪問支援対象者	7人	5人	5人

2) 認知症カフェ

認知症になっても住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続することができ、また、認知症家族への支援を図るため、認知症当事者とその家族が気軽に参加することができる認知症カフェを開催するものです。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
実施回数	15回	14回	12回
参加人数	222人	194人	121人

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少

7-6-3 認知症高齢者あんしんネット事業

【事業概要】

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた環境の中で、自分らしく暮らし続けられる地域を作るために、平成27年度から実施。

1) 徘徊高齢者事前登録「安心おかえり登録」

在宅で生活し、徘徊のおそれのある方の情報を登録し、行方不明になった際、早期に発見・保護できるよう支援します。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
登録者数(累計)	436人	520人	606人

2) あんしん声かけ運動「さかた声かけ隊」

認知症予防市民講演会および認知症サポーター養成講座などの受講者が登録し、認知症高齢者を見かけた時に声をかけるなど、地域全体で温かく見守っていく声かけ運動を行います。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
登録者数(累計)	2,088人	2,438人	2,675人

7-7 高齢者の権利擁護

【事業概要】

高齢者個人が人間としての尊厳をもって生きていけるように、生活上の重要な場面でサポートを行うものです。

1) 高齢者虐待への対応

「高齢者の虐待防止、養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、相談があった場合には事例に即して支援し、高齢者虐待の早期発見・早期対応・継続支援を円滑に行うことを目的に「酒田市高齢者及び障がい者虐待防止協議会」を開催し、情報交換を行っています。

2) 支援困難事例への対応

高齢者やその家族に重層的に課題が存在する場合や高齢者が支援を拒否している場合などは、ネットワークを活用した見守りを行っています。

3) 消費者被害の防止

消費生活センターとの情報交換を行い、地域への周知・啓蒙を行っています。

7-7-1 高齢者虐待に関する普及啓発

【事業概要】

高齢者虐待の防止や早期発見には、関係機関や地域住民の方々が虐待について理解を深め、被虐待高齢者が発するサインを見逃さないことが重要であるため、普及啓発を推進していきます。

- ・市広報による市民への周知
- ・高齢者虐待防止講演会
- ・関係機関内部研修等での講座

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
高齢者虐待防止講演会参加人数	100人	—	—

※R元年度及びR2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

7-7-2 地域の見守り体制の充実**【事業概要】**

自治会長、民生委員、福祉協力員、地域包括支援センターなどの地域の関係機関が住民の相談窓口となり、相談が寄せられたものについては介護保険課ケースワーカー・保健師、地域包括支援センターの社会福祉士等がチームを組み、対応を行い、地域ケア会議において高齢者虐待に関する情報を共有しています。

7-7-3 関係機関の連携と協力体制づくり**【事業概要】**

高齢者及び障がい者虐待に係る各関係機関で組織する「酒田市高齢者及び障がい者虐待防止協議会」をもとに連携を強化し、虐待防止や養護者支援の施策充実に努めます。

また、地域包括支援センターの社会福祉士を中心とする専門職による会議の開催など、虐待事例への対応や、防止のための活動について協力体制の充実に努めます。

「酒田市高齢者及び障がい者虐待防止協議会」を年2回開催しています。

7-7-4 成年後見制度利用支援事業**【事業概要】**

認知症等で、自ら財産管理や契約行為が行えない方で、親族がいない、または協力を得られない場合に、本人に代わって財産管理・契約行為を行う後見人選任の申立てを市長が家庭裁判所へ行うことで、本人の権利を擁護します。本人が申立ての費用や後見人報酬の負担が困難な場合には助成を行っています。

【実績】

		30年度	R元年度	R2年度
支援者数		10人	16人	14人
内訳	申立て支援	9人	9人	10人
	後見人報酬に係る支援	7人	7人	4人

7-8 介護給付費適正化事業**【事業概要】**

国や県が策定する「介護給付適正化計画」に沿って、引き続き山形県国民健康保険連合会と連携して、①ケアプランチェックによる指導、②ケアプラン研修会、③住宅改修等の点検、④不正請求の発見、防止のため国保連合会適正化システムを活用した縦覧点検、⑤要介護認定の適正化、⑥地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所（30年度より）に対する指導などを行います。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
ケアプランチェック指導	3件	3件	1件
ケアプラン研修会	参加	参加	参加
住宅改修等の点検	12件	10件	10件
縦覧点検(不正発見数)	62件	232件	128件
要介護認定の適正化	5,323件	6,051件	4,459件
実地指導+監査 (地域密着型サービス事業所)	6件	9件	3件
(指定居宅介護支援事業所)	4件	7件	4件

7-9 家族介護者支援事業

7-9-1 家族介護者交流会

【事業概要】

在宅で介護を行っている家族を対象に、地域包括支援センターの主催で圏域ごとに介護者同士の交流会や介護方法の教室を開催しています。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
開催回数	28回	28回	26回
参加人数	158人	139人	144人

7-9-2 訪問型介護者支援事業

【事業概要】

在宅で介護をしている介護者に看護職が訪問し、介護者の健康相談・介護相談を行うことで在宅介護の負担軽減を行うとともに、地域社会から孤立することのないよう支援することを目的としています。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
実訪問人数	240人	107人	149人
延訪問回数	344回	125回	169回

7-9-3 家族介護慰労事業

【事業概要】

要介護認定において、要介護4または要介護5と判定された住民税非課税世帯の在宅高齢者であって、過去1年間介護保険サービスを受けなかった方を介護している家族に対して、家族介護慰労金(年額10万円)を支給するものです。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
支給人数	1人	1人	3人

7-10 その他の任意事業

7-10-1 介護相談員派遣事業

【事業概要】

介護相談員（現在 10 名）を介護保険施設に月 1 回派遣し、利用者の疑問、不満、不安の解消を図るとともに、事業所とミーティングを行い、サービスの質的向上を図っています。毎年相談員 1～2 名を全国研修会に派遣し、相談活動の質を向上させています。

また、介護相談員の活動について市民の皆さんから知ってもらうため、酒田市ホームページに介護相談員の活動や主な相談内容を掲載しています。

【実績】

	30 年度	R 元年度	R2 年度
派遣事業所数	36 施設	40 施設	14 施設
派遣回数	381 回	370 回	69 回

※R 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少

7-10-2 住宅改修支援事業

【事業概要】

担当の介護支援専門員がいない要介護（支援）認定者（住宅改修以外のサービスを利用する予定がない方）が介護保険制度による住宅改修を行う場合、市で委託した介護支援専門員が申請事務の支援を行います。

【実績】

	30 年度	R 元年度	R2 年度
支援件数	46 件	41 件	30 件

7-10-3 配食サービス事業

【事業概要】

食の自立、介護予防の観点から栄養状態の改善の必要な高齢者に対し食に関わるサービスを調整し、健康で自立した生活を送れるように支援します。合わせて高齢者の安否確認等の見守りを行います。年間を通して本事業と同等の利用者負担額で配食サービスを提供できる民間の事業所が普及してきたため、市としての配食サービスは現在の利用者の経過措置として実施し、民間事業所へ役割を移行していくものとします。

【実績】

	30 年度	R 元年度	R2 年度
利用人数	1 人	1 人	0 人
配食数	352 食	348 食	0 食

※民間事業所で同内容のサービスを提供できる体制が整ってきたことから R 2 年度で終了

8 市町村特別給付

8-1 在宅紙おむつ券事業（旧ほっとふくし券在宅紙おむつ専用券）

【事業概要】

本人が市民税非課税で、要介護 1 以上の介護認定を受けている常時失禁状態と認められる高齢者等に、市へ登録した事業所で紙おむつ等の購入に利用できる在宅紙おむつ券を所得段階に応じて交付しています。

【実績】

	30年度	R元年度	R2年度
交付人数	579人	539人	543人

令和2年度介護保険特別会計決算（見込）

（単位：円）

■歳入

款 項	目 節	構成比	R2予算現額①	R2決算額(見込)②	R元決算額③	増減④=②-③	備 考
1.	保険料	20.3%	2,635,480,000	2,667,116,043	2,713,828,655	△ 46,712,612	
	1.介護保険料		2,635,480,000	2,667,116,043	2,713,828,655	△ 46,712,612	
	1.第1号被保険者保険料		2,635,480,000	2,667,116,043	2,713,828,655	△ 46,712,612	
	1.現年度分特別徴収保険料		2,478,006,000	2,512,811,232	2,560,588,806	△ 47,777,574	
	2.現年度分普通徴収保険料		148,141,000	145,355,917	142,076,174	3,279,743	
	3.滞納繰越分普通徴収保険料		9,333,000	8,948,894	11,163,675	△ 2,214,781	不納欠損 10,686,220円
2.	分担金及び負担金	0.0%	0	0	139,200	△ 139,200	配食事業終了
3.	使用料及び手数料	0.0%	234,000	213,048	256,900	△ 43,852	督促手数料
4.	国庫支出金	24.2%	3,129,137,000	3,172,403,033	3,101,402,280	71,000,753	
	1.国庫負担金		2,239,152,000	2,224,318,607	2,171,858,150	52,460,457	
	1.介護給付費国庫負担金		2,239,152,000	2,224,318,607	2,171,858,150	52,460,457	施設給付費(15%) 居宅給付費(20%)
	2.国庫補助金		889,985,000	948,084,426	929,544,130	18,540,296	
	1.調整交付金		716,517,000	761,703,000	763,271,000	△ 1,568,000	市町村間の格差是正 6.59%(R元)→6.35%(R2)
	2.地域支援事業交付金(介護予防事業)		46,718,000	59,020,931	65,564,400	△ 6,543,469	介護予防事業費(25%)
	3.地域支援事業交付金(包括的支援事業)		79,426,000	80,036,495	80,040,730	△ 4,235	包括的支援事業費(38.5%)
	4.保険者機能強化推進交付金		20,619,000	20,619,000	18,049,000	2,570,000	市町村の自立支援や給付適 正化等の取組を評価して配分
	5.介護保険事業費補助金		4,394,000	4,394,000	2,515,000	1,879,000	制度改正対応のためのシステ ム改修補助金等
	6.介護保険災害臨時特例補助金		3,371,000	3,371,000	104,000	3,267,000	東日本大震災により被災した被 保険者等の減額に対する補助
	7.介護保険保険者努力支援交付金		18,940,000	18,940,000	0	18,940,000	市町村の総合事業や認知症総合支 援事業等の取組を評価して配分
5.	支払基金交付金	25.7%	3,380,144,000	3,380,143,438	3,226,451,773	153,691,665	
	1.支払基金交付金		3,380,144,000	3,380,143,438	3,226,451,773	153,691,665	
	1-1.介護給付費交付金(現年度分)		3,304,298,000	3,304,298,000	3,152,267,000	152,031,000	第2号保険料分(27%)
	1-2.介護給付費交付金(過年度分)		12,776,000	12,776,438	9,306,773	3,469,665	第2号保険料分(27%)
	2.地域支援事業支援交付金		63,070,000	63,069,000	64,878,000	△ 1,809,000	第2号保険料分(27%)
6.	県支出金	13.4%	1,807,155,000	1,762,146,450	1,723,724,150	38,422,300	
	1.県負担金		1,738,244,000	1,698,529,192	1,658,117,079	40,412,113	
	1.介護給付費県負担金		1,738,244,000	1,698,529,192	1,658,117,079	40,412,113	施設給付費(17.5%) 居宅給付費(12.5%)
	2.県補助金		68,911,000	63,617,258	65,607,071	△ 1,989,813	
	1.地域支援事業交付金(介護予防事業)		29,198,000	25,494,957	27,268,828	△ 1,773,871	介護予防事業費(12.5%)
	2.地域支援事業交付金(包括的支援事業)		39,713,000	38,122,301	38,338,243	△ 215,942	包括的支援事業費(19.25%)
7.	財産収入	0.0%	780,000	779,453	922,358	△ 142,905	介護給付費準備基金の利子
8.	繰入金	15.0%	2,030,151,000	1,971,200,888	1,886,199,145	85,001,743	
	1.一般会計繰入金		1,967,504,000	1,908,553,888	1,823,158,145	85,395,743	
	1.介護給付費繰入金		1,529,767,000	1,497,298,383	1,465,297,888	32,000,495	給付費市負担分(12.5%)
	2.地域支援事業繰入金(介護予防事業)		29,198,000	25,421,943	27,268,828	△ 1,846,885	介護予防事業費(12.5%)
	3.地域支援事業繰入金(包括的支援事業)		39,713,000	38,122,301	38,338,243	△ 215,942	包括的支援事業費(19.25%)
	4.事務費等繰入金		217,341,000	196,250,333	207,891,362	△ 11,641,029	
	5.低所得者保険料軽減繰入金		151,485,000	151,460,928	84,361,824	67,099,104	第1段階から第3段階までの保 険料段階の保険料軽減
	2.基金繰入金		62,647,000	62,647,000	63,041,000	△ 394,000	
	1.介護給付費準備基金繰入金		62,647,000	62,647,000	63,041,000	△ 394,000	
9.	繰越金	1.4%	173,523,000	173,523,473	319,646,200	△ 146,122,727	前年度繰越金
10.	諸収入	0.0%	369,000	1,739,336	6,193,057	△ 4,453,721	延滞金、第三者行為納付金 自動車損害共済災害共済金等
	歳入合計	100.0%	13,156,973,000	13,129,265,162	12,978,763,718	150,501,444	

■歳出

(単位:円)

款	項	構成比	R2予算現額①	R2決算額(見込)②	R元決算額③	増減④=②-③	備考
1.	総務費	1.6%	216,972,000	201,403,683	211,243,546	△ 9,839,863	
	1. 総務管理費		135,277,000	130,618,450	123,456,119	7,162,331	職員給与、一般需用費等
	2. 徴収費		9,975,000	8,596,273	8,490,513	105,760	納付相談員報酬 賦課作業に係る経費
	3-1. 介護認定審査会費		13,324,000	11,650,354	13,860,982	△ 2,210,628	認定審査に係る経費
	3-2. 認定調査等費		56,561,000	49,087,752	59,950,675	△ 10,862,923	訪問調査員報酬等
	4. 趣旨普及費		1,017,000	981,420	875,424	105,996	ガイドブック作成等
	5. 計画策定費		818,000	469,434	4,609,833	△ 4,140,399	計画策定懇話会開催経費等
2.	保険給付費	93.4%	12,238,141,000	11,979,402,788	11,727,945,097	251,457,691	
	1. 介護サービス等諸費		11,279,454,000	11,053,840,799	10,859,962,873	193,877,926	要介護1~5の方に係る給付
	2. 介護予防サービス等諸費		194,391,000	178,169,010	158,295,464	19,873,546	要支援1・2の方に係る給付
	3. その他諸費		12,356,000	11,686,735	12,077,115	△ 390,380	審査支払手数料(国保連) 県内72.5円/件、県外95円/件
	4. 高額介護サービス等費		260,143,000	253,214,784	235,613,980	17,600,804	支払額が上限以上の場合に 給付
	5. 高額医療合算介護サービス等費		32,122,000	28,589,764	30,825,405	△ 2,235,641	医療と介護の年間支払合算額 が上限以上の場合に給付
	6. 特定入所者介護サービス等費		459,675,000	453,901,696	431,170,260	22,731,436	施設入所等で、食費居住費の 限度額を超える分を給付
3.	地域支援事業費	3.0%	439,893,000	401,477,501	417,436,820	△ 15,959,319	
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費		208,364,000	182,083,282	189,795,071	△ 7,711,789	総合事業
	2. 一般介護予防事業費		23,819,000	20,084,203	27,036,870	△ 6,952,667	すこやかマスターズ、しゃん しゃん元気づくり事業等
	3. 包括的支援事業・任意事業費		206,302,000	198,101,952	199,286,189	△ 1,184,237	認知症総合支援事業、権利擁 護事業等
	4. その他諸費		1,408,000	1,208,064	1,318,690	△ 110,626	総合事業利用に係る審査支 払手数料
4.	基金積立金	1.5%	187,079,000	187,077,453	245,487,358	△ 58,409,905	R1年度剰余金、基金利子
5.	諸支出金	0.3%	40,709,000	39,029,717	179,306,764	△ 140,277,047	保険料還付金、R1年度国庫負 担金等確定に伴う返還金
6.	公債費	0.0%	0	0	0	0	県財政安定化基金償還金
7.	市町村特別給付費	0.2%	29,179,000	22,741,160	23,820,660	△ 1,079,500	在宅紙おむつ事業 (H29年度まで地域支援事業 の任意事業)
8.	予備費	0.0%	5,000,000	0	0	0	
	歳出合計	100.0%	13,156,973,000	12,831,132,302	12,805,240,245	25,892,057	

歳入-歳出 = 13,129,265,162円 - 12,831,132,302円 = (令和2年度予算へ繰越)

298,132,860 円

実質的な収支 = 繰越額 298,132,860円 - 国庫負担金等精算額 130,300,814円

167,832,046 円

介護給付費準備基金積立金

(単位:円)

R元年度末残高	R2積立額	R2取崩額	R2年度末残高	増減
821,150,006	187,077,453	62,647,000	945,580,459	124,430,453

第 7 期酒田市介護保険事業計画の進捗管理について

【自己評価シートの作成について】

介護保険法第 117 条により市町村介護保険事業計画に記載することとされた、自立支援・重度化防止・介護給付適正化等に係る目標について、その取組みと自己評価を、別紙様式により山形県を通じて国へ提出したものです。

内容について、酒田市介護保険運営協議会でご意見をいただき、今後の目標設定の参考にするものです。

【令和 2 年度評価目標一覧】

番号	取組名称 (タイトル)	自己評価結果 (◎、○、△、×)
1	住民主体の高齢者の通いの場の支援	◎
2	認知症の理解を深めるための普及啓発と、地域における認知症の人と家族支援	△
3	介護給付費等適正化	○

- 【◎】 … 達成できた。(80%以上達成)
- 【○】 … 概ね達成できた。(60~79%)
- 【△】 … 達成はやや不十分。(30~59%)
- 【×】 … 達成できなかった。(29%以下)

タイトル	住民主体の高齢者の通いの場の支援
------	------------------

現状と課題

総人口は年々減少しているが、高齢化率は年々増加傾向にあり、全国平均に比べてかなり高い状況で推移している。平成18年に前期高齢者と後期高齢者の人数が逆転してからは、後期高齢者の方が高い状況が続いている。

平成28年度に実施した日常生活圏域ニーズ調査では、外出ができるけどしていない人の割合は11%で市街地に多く、外出ができない人は農村部に多い傾向にあった。買い物については、できるけどしていない人の割合は12%であった。そのため、地域に歩いて通える拠点を整備することにより、地域での活動を広げ、介護予防につなげていく。

第7期における具体的な取組

・日常生活支援総合事業

総合事業は、地域の支えあい体制づくりを推進し、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることにより、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする。通所型サービスB型は、週1回以上の開催の通いの場とする。

・しゃんしゃん元気づくり事業

住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすことができるよう、各学区地区社会福祉協議会または自治会で自主的に実施する介護予防事業に対し助成を行う。

・いきいき百歳体操（住民主体の通いの場立上げ支援）

介護予防の運動を利用して、住民主体の通いの場の立上げ支援を行う。内容は介護予防の普及啓発と「いきいき百歳体操」の説明、体験会と体力測定の実践、体操のDVDの無料貸出を行う。週1回以上、歩いて行ける集会所等に通い、体操を実施する事で、運動機能向上、閉じこもり予防につなげる。

目標（事業内容、指標等）

・「通所型サービスB型」：2025年までに、市内全域に36箇所立ち上げを目指す。

・「しゃんしゃん元気づくり事業」：過去に地域高齢者支え合い事業を利用していた団体に利用期間の経過措置を設け、取組みやすい事業展開を図る。

	30年度	R元年度	R2年度
高齢者数に対する実参加人数の割合	12.5%	12.8%	13.0%

・「いきいき百歳体操」：住民主体の通いの場の立上げ支援。住民主体を重点としているため、体力測定の実施、専門職の派遣等による支援を行い、継続意欲を高める。

目標の評価方法

● 時点

中間見直しあり

実績評価のみ

● 評価の方法

・「通所型サービスB型」：実施拠点数、参加者数

・「しゃんしゃん元気づくり事業」：実施拠点数、参加者数

・「いきいき百歳体操」：実施拠点数、参加者数

※シートを作成にあたっては「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）38ページ～を参照してください。

年度	令和2年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> 日常生活支援総合事業（通所型サービスB型） 14箇所 しゃんしゃん元気づくり事業 92箇所 いきいき百歳体操 延立上げ数 104箇所（休止団体数25箇所） 活動団体数 79箇所 参加者実人数 955人
自己評価結果【◎】
事業立ち上げ数は増加している
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none"> 日常生活支援総合事業（通所型サービスB型）：担い手の不足等により取り組めていない地域があるため、働きかけを続けていく。 しゃんしゃん元気づくり事業：コロナ禍で自粛中は、自宅での感染予防、フレイル予防運動等のちらしを配布した。講師派遣等の継続支援実施。 いきいき百歳体操：コロナ禍で自粛中は、自宅での感染予防、フレイル予防運動等のちらしを配布等した。継続支援として引き続き専門職派遣を実施。 <p>※いずれの取り組みも、新型コロナウイルス感染症対策が必要</p>

後期（実績評価）

実施内容								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年度</th> <th>実施拠点数／参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活支援総合事業 通所型サービスB型実施箇所</td> <td>14箇所／実人数 666人</td> </tr> <tr> <td>しゃんしゃん元気づくり事業</td> <td>92箇所／実人数 2,679人 延人数 31,742人</td> </tr> <tr> <td>いきいき百歳体操</td> <td>延立上げ数106箇所（休止団体数25箇所） 活動団体数 81箇所／実人数 975人</td> </tr> </tbody> </table>	R2年度	実施拠点数／参加者数	日常生活支援総合事業 通所型サービスB型実施箇所	14箇所／実人数 666人	しゃんしゃん元気づくり事業	92箇所／実人数 2,679人 延人数 31,742人	いきいき百歳体操	延立上げ数106箇所（休止団体数25箇所） 活動団体数 81箇所／実人数 975人
R2年度	実施拠点数／参加者数							
日常生活支援総合事業 通所型サービスB型実施箇所	14箇所／実人数 666人							
しゃんしゃん元気づくり事業	92箇所／実人数 2,679人 延人数 31,742人							
いきいき百歳体操	延立上げ数106箇所（休止団体数25箇所） 活動団体数 81箇所／実人数 975人							
自己評価結果【◎】								
<ul style="list-style-type: none"> 日常生活支援総合事業 通所型サービスB型：新規立ち上げ数 1箇所 しゃんしゃん元気づくり事業：実施拠点数 前年比7箇所増加 いきいき百歳体操：専門職の派遣等を行い、継続支援を図ることができた。 3事業の高齢者数に対する実参加人数の割合 4,320人／36,102人＝11.9% (R3.3.31現在65歳以上人口) 								
課題と対応策								
<ul style="list-style-type: none"> 日常生活支援総合事業（通所型サービスB型）：実施したアンケート調査等をもとに、新規の働きかけと継続支援を続けていく。 しゃんしゃん元気づくり事業：感染予防啓発。出前講座や講師派遣事業の活用などの継続支援を引き続き行っていく。 いきいき百歳体操：感染予防啓発。体力測定や専門職派遣、情報交換会等を実施し、参加者のニーズにあったより効果的な介護予防に取り組めるよう支援していく。 <p>※いずれの取り組みも、新型コロナウイルス感染症対策が必要</p>								

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）（2020.5 変更提出用）

タイトル	認知症の理解を深めるための普及啓発と、地域における認知症の人と家族支援			
現状と課題				
<p>高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の方は増加傾向にあり認知症の対応や理解を深めて優しい地域づくりを取り組むことが必要である。認知症高齢者の数は、認定審査会の主治医意見書によれば、日常生活に支障をきたす症状、行動や意思疎通に困難がみられる段階にある人は、要介護認定者6,845人中4,643人で、そのうち2,772人（59.7%）が在宅で生活している。（令和2年4月1日現在）</p> <p>認知症の方やその家族が地域の中で孤立することなく、住み慣れた環境で暮らし続けることができるように、個別的な支援から地域での課題解決に向けた支援体制を構築する必要がある。</p>				
第7期における具体的な取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業：支援チームを設置し、認知症が疑われる人、及びその家族の初期の支援を包括的・集中的に行い、適切な医療・介護等に繋いでいく。 ・認知症サポーター養成：認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を守り、支援するサポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを構築する。 ・認知症カフェ：認知症になっても住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができ、また、認知症の家族への支援を図るため、認知症の本人及び家族が気軽に参加できるカフェを開催する。 				
目標（事業内容、指標等）				
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業：初期の支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートを行う ・認知症サポーター養成：一般市民をはじめとし、教育委員会と協力しながら小・中学生に対しての講座も行う。 				
	29年度実績	30年度	R元年度	R2年度
サポーター養成講座	65回	55回	58回	60回
サポーター人数	1,220人	990人	1,200人	1,300人
・認知症カフェ：認知症カフェの開催状況				
	29年度実績	30年度	R元年度	R2年度
開催回数	12回	12回	24回	24回
参加者数	151人	280人	600人	680人
目標の評価方法				
<ul style="list-style-type: none"> ● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 中間見直しあり <input type="checkbox"/> 実績評価のみ ● 評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援事業：対象者数 認知症サポーター養成：回数・参加者数 認知症カフェ：回数・参加者数 				

※シートの作成にあたっては「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）38ページ～を参照してください。

年度	令和2年度
前期（中間見直し）	
実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業：対象者数 新規 3件 ・認知症サポーター養成：回数 8回 参加者数 195人 ・認知症カフェ：回数 5回 参加者数 59人（自粛時は運動や脳トレ） 	
自己評価結果【△】	
<p>新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言で6月から事業開始となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業：委託医療機関の訪問自粛等もあり6月から訪問事業開始。その間は電話相談等対応。終了後に医療・介護サービスに繋げ、自立支援のサポート。 ・認知症サポーター養成：高齢者の感染防止のため積極的な講座開催依頼はしなかった。企業・金融機関から依頼があり開催。 ・認知症カフェ：認知症の方も参加し社会参加の場のひとつとなっている。介護者には精神的な安定にも繋がっている。コロナ禍で自粛時はリーフレット等通知。開催は少数で。 	
課題と対応策	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業の中止や縮小となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業：対象者数は減少。事業対象になる前の相談時点で、医療や介護に繋がるケースもあり、事例に合わせた対応を考慮。 ・認知症サポーター養成：高校での開催中止。積極的な講座開催は控えた。 ・認知症カフェ：コロナ禍のため申込制、少人数で開催。 	
後期（実績評価）	
実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業：対象者数 新規 5件 ・認知症サポーター養成：回数 17回 参加者数 339人 ・認知症カフェ：回数 12回（うち平田開催3回） 参加者数 121人 	
自己評価結果【△】	
<p>新型コロナウイルス感染症のクラスターが確認され、事業の中止や自粛期間や事業の開催内容等の変更があった。実施回数や参加者が減少。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業：医療や介護に繋がっている対象者もいるのでケースは減少傾向。 ・認知症サポーター養成：コロナ禍で目標回数、参加者ともに減少。 ・認知症カフェ：コロナ禍で自粛。少人数で開催。自粛時は支援方法を手紙や電話等で対応。 	
課題と対応策	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら、感染予防に留意し事業実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業：対象者の状況に応じた支援を行い、適切な医療・介護サービスに繋げていく。 ・認知症サポーター養成：一般市民、企業・金融機関への声かけ。 ・認知症カフェ：電話や手紙などでつながりを感じてもらえる方法も取り入れていく。 	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）（2020.5 変更提出用）

タイトル	介護給付費等適正化			
現状と課題				
<p>【現状】高齢者人口の増加、要介護認定者の増加に伴い、保険給付費も増加している。利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付が削減されることで介護保険制度の信頼感を高めるとともに持続可能な介護保険制度の構築につなげる。単に給付の抑制という観点ではなく、サービス利用者にとって真に適正なプランが設定されているかどうかには主眼を置き、先進地の事例等を参考にしながら実施していく。</p> <p>【課題】要介護認定の適正化、ケアマネジメントの適正化、介護報酬請求の適正化</p>				
第7期における具体的な取組				
<p>① 要介護認定の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査の事後点検・業務分析データの活用による課題の把握 <p>② ケアプラン点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問等によるケアプランチェック・自立支援型地域ケア会議での自立支援に向けたケアマネジメントの推進 <p>③ 住宅改修等の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修の事前書面点検・住宅改修の訪問調査 <p>④ 縦覧点検・医療情報との突合</p> <p>⑤ 地域密着型サービス事業所に対する指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地指導と監査 				
目標（事業内容、指標等）				
		H30 年度	R 元年度	R2 年度
	認定調査の事後点検	全件	全件	全件
	訪問等によるケアプランチェック	3 事業所	3 事業所	3 事業所
	自立支援型地域ケア会議検討事例数	60 件	60 件	60 件
	住宅改修の訪問調査	年 10 件	年 10 件	年 10 件
	地域密着型サービス事業所に対する指導	6 事業所	9 事業所	7 事業所
目標の評価方法				
<ul style="list-style-type: none"> ● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 中間見直しあり <input type="checkbox"/> 実績評価のみ ● 評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査の事後点検・訪問等によるケアプランチェック・自立支援型地域ケア会議等でのケアプランチェック・住宅改修の訪問調査 各実施件数 				

※シートの作成にあたっては「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成 30 年 7 月 30 日 厚生労働省老健局介護保険計画課）38 ページ～を参照してください。

年度	令和2年度
----	-------

前期（中間見直し）

<p>実施内容</p> <p>① 要介護認定の適正化 ・認定調査の事後点検の継続実施</p> <p>② ケアプラン点検 ・居宅介護支援事業所での実地点検・自立支援型地域ケア会議での自立支援に向けたケアマネジメンツの推進</p> <p>③ 住宅改修等の点検 ・住宅改修の事前書面点検の継続実施・住宅改修の訪問調査実施</p> <p>④ 縦覧点検・医療情報との突合 ・国保連へ業務委託継続</p> <p>⑤ 地域密着型サービス事業所に対する指導 ・地域密着型、居宅介護支援事業所に対する実地指導と監査実施</p>
<p>自己評価結果【○】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、取り組めなかった項目はあるものの、その他は順調に実施することができた。</p>
<p>課題と対応策</p> <p>・各事業とも、保険給付費を増加させない取り組みとしては効果が期待出来るものの、保険給付費の削減までには至っていないことから、実施方法について検討していく必要がある。</p>

後期（実績評価）

<p>実施内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度目標</th> <th>R2年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定調査の事後点検</td> <td>全件</td> <td>全件</td> </tr> <tr> <td>訪問等によるケアプランチェック</td> <td>3事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>自立支援型地域ケア会議検討事例数</td> <td>60件</td> <td>30件</td> </tr> <tr> <td>住宅改修の訪問調査</td> <td>年10件</td> <td>年10件</td> </tr> <tr> <td>地域密着型サービス事業所に対する指導</td> <td>7事業所</td> <td>3事業所</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度目標	R2年度実績	認定調査の事後点検	全件	全件	訪問等によるケアプランチェック	3事業所	1事業所	自立支援型地域ケア会議検討事例数	60件	30件	住宅改修の訪問調査	年10件	年10件	地域密着型サービス事業所に対する指導	7事業所	3事業所
	R2年度目標	R2年度実績																
認定調査の事後点検	全件	全件																
訪問等によるケアプランチェック	3事業所	1事業所																
自立支援型地域ケア会議検討事例数	60件	30件																
住宅改修の訪問調査	年10件	年10件																
地域密着型サービス事業所に対する指導	7事業所	3事業所																
<p>自己評価結果【○】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、取り組めなかった項目はあるものの、その他は順調に実施することができた。</p> <p>・点検を通して、不適切な保険給付の事例が見当たらなかったことや、ケアプラン点検においては、ケアマネジャーに対して適切な助言や振り返りにより気づきを得られたことは成果につながったものの、すぐさま保険給付の削減につながる取り組みには至らなかった。</p>																		
<p>課題と対応策</p> <p>・各事業とも、保険給付費を増加させない取り組みとしては効果が期待出来るものの、保険給付費の削減までには至っていないことから、実施方法について検討していく必要がある。</p>																		

酒田市介護保険条例の一部改正について

1 改正の理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴う新型コロナウイルス感染症の定義規定の見直し及び国の財政支援の対象期間延長に伴う介護保険料の減免適用期限延長のため、所要の改正を行うものです。

2 改正の内容

(1) 新型コロナウイルス感染症の定義規定

新型コロナウイルス感染症の定義規定を改めるものです。

(新) 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。

(旧) 新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。

(2) 減免の申請書の提出期限の特例

国の財政支援の対象期間延長を踏まえ、介護保険料が減免となる対象を、現行の「令和元年度分及び令和2年度分で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの」から、「令和2年度分及び令和3年度分で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されているもの」に改正するものです。なお、対象者や減免割合などの規定については別途規則で定めます。

3 施行期日

公布の日

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した
第1号被保険者に係る介護保険料の減免について

1 減免基準

(1) 減免の対象となる被保険者

- ① 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った第1号被保険者
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入）の減少が見込まれ、次のア及びイに該当する第1号被保険者
- ア 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
- イ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

(2) 減免額の算定

- ① 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
→ 対象となる期間の保険料全額
- ② 主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる場合
→ 保険料減免額 = 対象保険料額 (A) × 減免割合 (B)

対象保険料額 (A)	前年の合計所得金額	減額又は免除の割合 (B)
保険料額×減少が見込まれる事業収入等の前年所得金額／前年の合計所得金額	前年の合計所得金額にかかわらず事業等の廃止、失業	全部
	210万円以下であるとき	全部
	210万円を超えるとき	10分の8

(3) 減免対象となる介護保険料

令和2年度分及び令和3年度分の介護保険料で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

(4) 減免に係る申請書の提出期限

令和4年3月31日

2 財政支援

第1号保被保険者の介護保険料の賦課総額に対し、減免見込額が占める割合に応じて、国より財政支援が行われます。

	賦課総額に対する減免見込額の割合	減免総額に対する財政支援
①	3%以上	10分の10相当額
②	1.5%以上3%未満	10分の6相当額
③	1.5%未満	10分の4相当額

※令和3年度で令和2年度実績と同程度の減免が発生した場合は③に該当

※財政措置が行われない部分については介護給付費準備基金にて対応

3 申請受付等

- (1) 受付開始 介護保険条例の一部を改正する条例の公布の日から
- (2) 受付方法 申請書類は郵送を基本とする。
- (3) 必要書類 減免申請書、事業収入等申告書、収入状況が確認できる書類等

4 周知方法

- (1) 市ホームページ及び市広報に掲載
- (2) 当初納入通知書等に案内チラシを同封